

半 期 報 告 書

(第85期中)

自 平成20年1月1日
至 平成20年6月30日

サッポロホールディングス株式会社

(E00393)

第85期中（自平成20年1月1日 至平成20年6月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成20年9月12日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

サッポロホールディングス株式会社

目次

第85期中 半期報告書	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【経営上の重要な契約等】	21
5 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	24
1 【主要な設備の状況】	24
2 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【株価の推移】	28
3 【役員の状況】	28
第5 【経理の状況】	29
1 【中間連結財務諸表等】	30
2 【中間財務諸表等】	61
第6 【提出会社の参考情報】	73
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	74
中間監査報告書	
前中間連結会計期間	75
当中間連結会計期間	77
前中間会計期間	79
当中間会計期間	81

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年9月12日
【中間会計期間】	第85期中（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 隆男
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経理部）
【事務連絡者氏名】	経理部長 秋山 敏文
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経理部）
【事務連絡者氏名】	経理部長 秋山 敏文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
会計期間	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 12月31日
売上高 (百万円)	200,133	211,458	193,486	435,090	449,011
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△3,025	△2,829	△790	5,857	8,118
中間(当期)純利益又 は中間純損失(△) (百万円)	△3,928	△5,543	9,594	2,338	5,508
純資産額 (百万円)	102,718	117,280	128,095	113,495	125,189
総資産額 (百万円)	533,485	582,107	521,104	589,597	561,858
1株当たり純資産額 (円)	281.25	298.83	326.02	300.13	319.07
1株当たり中間(当 期)純利益又は中間純 損失(△) (円)	△10.75	△14.24	24.47	6.38	14.10
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利 益 (円)	—	—	23.46	5.88	13.76
自己資本比率 (%)	19.3	20.1	24.5	19.2	22.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△1,107	11,435	887	28,588	30,690
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△13,679	△10,173	31,553	△54,414	△13,495
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△1,801	△2,158	△29,411	9,351	△19,568
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	8,140	7,437	8,768	8,282	5,881
従業員数 (外、平均臨時従業員 数) (名)	3,843 (3,041)	4,122 (3,479)	4,041 (3,675)	4,112 (3,463)	4,075 (3,612)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第83期中間期及び第84期中間期は中間純損失を計上しているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

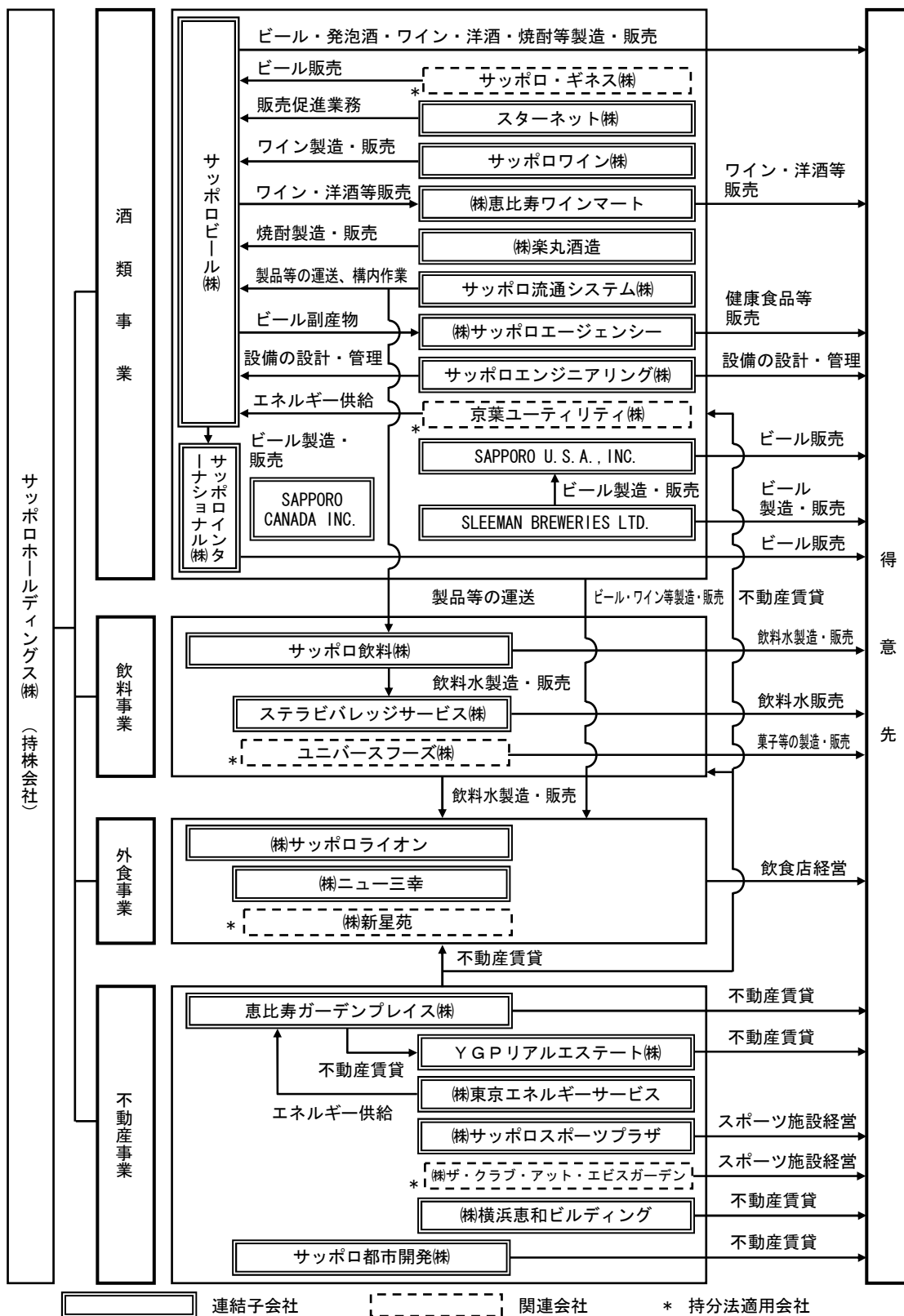
回次	第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
会計期間	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成20年 1月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 12月31日
営業収益 (百万円)	2,635	3,003	5,112	5,000	5,462
経常利益 (百万円)	1,892	1,702	4,477	3,252	2,970
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (百万円)	1,581	1,272	△131	△958	2,019
資本金 (百万円)	46,595	53,886	53,886	50,066	53,886
発行済株式総数 (千株)	366,571	393,971	393,971	379,617	393,971
純資産額 (百万円)	119,311	130,431	126,911	123,185	129,558
総資産額 (百万円)	347,257	357,905	303,936	357,713	342,614
1株当たり配当額 (円)	0.00	0.00	0.00	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	34.4	36.4	41.8	34.4	37.8
従業員数 (名)	87	98	51	93	48
(外、平均臨時従業員数)	(1)	(1)	(0)	(1)	(2)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、サッポログループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。



(注1) 『SLEEMAN BREWERIES LTD.』には、SLEEMAN BREWERIES LTD. など、主にカナダを拠点とする連結子会社11社で構成されております。

(注2) 上記のほか、サッポロプロアシスト(株) (連結子会社) は、機能分担会社として関係会社に間接業務サービスを提供しております。

(注3) 『SAPPORO CANADA INC.』は平成20年5月に旧社名『SILVER 2501 CANADA INC.』より名称変更しております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに連結子会社となっております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合 (%)	関係内容
(連結子会社) サッポロフライン フーズ(株)	東京都 渋谷区	245	飲料	100.0	—
YGPリアル エステート(株)	東京都 渋谷区	5	不動産	85.0 (85.0)	—

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であり、内数となっております。

4【従業員の状況】

(1) 事業の種類別セグメントにおける従業員数

平成20年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
酒類	2,853 (1,166)
飲料	334 (17)
外食	632 (2,225)
不動産	117 (266)
全社(共通)	105 (1)
合計	4,041 (3,675)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 ()内は、当中間連結会計期間の平均臨時従業員数を外数で表示しております。
3 共通(全社)には当社及びグループの間接業務を受託する子会社であるサッポロプロアシスト株式会社を含めております。

(2) 提出会社の従業員の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	51
---------	----

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、サッポロビール労働組合等が組織されております。
なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における当社グループの連結業績は、国内酒類事業の販売数量減少および飲料事業の不採算取引の見直しによる売上高の減少がありましたが、広告宣伝費・販売促進費の圧縮、その他ローコストオペレーションの推進によってコストが減少したことにより、売上高1,934億円（前年同期比179億円、8%減）、営業利益11億円（前年同期比23億円の改善）、経常損失7億円（前年同期比20億円の改善）となりました。

中間純利益については、当期に恵比寿ガーデンプレイスの15%を共有持分として売却したことに伴う売却益を計上したことと、前期に大阪工場の生産停止を決定したことに伴う臨時償却費の計上があったことにより、95億円（前年同期比151億円の改善）となりました。

以下、事業セグメント別の概況は記載のとおりです。

〔季節性要因による影響について〕

当社グループの業績は、酒類・飲料・外食事業の需要が特に夏に集中することから、大きな季節変動があり、上半期においては、売上高・利益水準とも下半期と比較して低くなる傾向があります。

〔酒類事業〕

（国内酒類事業）

国内ビール類市場は、昨年来食品業界の値上げが話題となる中、各社がビール類販売価格の値上げを実施し、また消費者物価の全般的な上昇により生活防衛意識が高まったこともあり、本年上半期のビール類総需要は前年同期比96%になったと推定されます。

このような中、当社国内酒類事業は主力の「サッポロ黒ラベル」、「エビス」等の缶製品、業務用の樽生が堅調に推移しました。一方、健康志向の高まりを想定して新商品「ビアファイン」、「ピバライフ」を発売しましたが十分に話題喚起できず、新ジャンルでは、新商品「麦とホップ」発売が6月上旬のため上半期に対する新商品増収効果は限定的になり、ビール類全体の売上高は前年同期比9%減となりました。

ワインについては国産・輸入とも総需要の堅調な伸びと国産ワイン新商品「アロマ無添加」シリーズが好調に推移し、輸入ワインの値上げ効果もあり、売上高は前年同期を上回っています。

焼酎事業も、新商品「トライアングルスムース」の発売や大容量商品売上が順調であったことから、増収となりました。

一方コスト面においては、輸入麦芽・大麦・アルミ缶を中心とする原料・資材の価格が上昇し原価高要因となりましたが、4月からのビール類価格改定に加え、広告宣伝費・販売促進費の圧縮、一般経費等コスト削減を推進し体質改善を進めた結果、営業利益においては前年同期を大幅に上回ることができました。

以上の結果、国内酒類事業の売上高は1,371億円（前年同期比112億円、8%減）、営業損失10億円（前年同期比19億円の改善）となりました。

（国際酒類事業）

北米のビール市場は、総需要が微増と推定される中、市場全体の競争は厳しくなっていますが、国産クラフトビール等一部のプレミアムカテゴリーの需要は底堅く伸長しています。但し、昨年来のサブプライムローン問題を発して米国経済が減速しており、個人消費への影響が出はじめています。一方、北米以外の市場においては、アジア各国をはじめとするビール市場は概ね拡大しているものと推定されます。

その中で、当社は得意とするプレミアム市場に対し積極的な販売活動を行いました。今期より米国のハイエンド市場向けに「エビスビール」の発売も開始しました。これにより、カナダのスリーマン社の販売数量は前年同期比105%、サッポロUSA社の売上数量は前年同期比108%と好調に推移し、輸出事業の売上数量も前年同期比122%と伸長しました。

一方コスト面では、麦芽・アルミ缶を中心とする原料・資材の価格が上昇し原価高要因となり、また、前期よりもマーケティング投資を積極的に実施しました。

以上の結果、国際酒類事業の売上高は、販売数量面では順調でしたが、為替の影響もあり、124億円（前年同期比10億円、8%減）、営業利益は0億円（前年同期比7億円、91%減）となりました。

〔飲料事業〕

飲料業界は、炭酸飲料や国産ミネラルウォーターの好調な販売などにより、総需要は前年同期比100%程度と推定されます。

このような中で、当社飲料事業は、将来に向けた競争力強化と、安定した収益構造への転換を図るため、「選択と集中」による事業再構築にスピードをもって取り組んでいます。具体的には、組織体制と人員体制の見直し、不採算取引の見直し、販促費の効率的な使用、自動販売機コスト低減などを積極的に推進しました。

売上数量につきましては前年同期比85.8%となりましたが、高付加価値ブランドの創出を目指し、「ホップ研究所アレルスムース」の発売や、「オーシャンズブレイクランベリー」シリーズの強化、差別性のある天然炭酸

輸入水「ゲロルシュタイナー」のリニューアル発売等、お客様接点の拡大と市場への定着を図りました。さらに、昨年、北海道においてテストマーケティングを実施しご好評を頂いた缶コーヒーブランド「生粋」を全国発売し、好調に推移しています。

以上の結果、飲料事業の売上高は会計方針の変更もあり181億円（前年同期比60億円、25%減）、営業損失3億円（前年同期比7億円の改善）となりました。

[外食事業]

外食業界は、食材の大幅な値上げが続いていることや、郊外型店舗に大きな影響を与えているガソリン価格の高騰などにより、経営環境の厳しさが増えています。

このような中で、当社外食事業は安全・安心・本物志向を前提に、料理やサービスの品質向上による差別化を推進しました。

既存店部門では、ご予約客の比率が高い「かこいや」「入母屋」「点」などの業態が好調に推移し、ビヤホールや地方店舗も堅調であったことから売上高は前年同期を上回りました。

新規出店としては、サッポロビール那須工場に併設する「那須 森のビール園」を4月15日に開店するなど6店舗を出店しました。一方、入居するビルの建替えなどにより3店舗を閉鎖しましたので、当期末の店舗数は204店舗となりました。

コスト面では、食材やビールの仕入れ価格の値上げに伴う価格改定を4月に行ったほか、Web発注システムによる食材の絞込みを行ったことにより原価率がほぼ前年並みとなり、人件費率が採用難の影響により僅かに上昇したものの、新規出店コストが減少したことにより諸経費率が改善されました。

以上の結果、外食事業の売上高は140億円（前年同期比5億円、4%増）となり、営業損失は0億円（前年同期は1億円の損失）となりました。

[不動産事業]

不動産業界では、オフィス賃貸市場においては、東京都心部の空室率はゆるやかな上昇基調に転じているものの依然として低水準で推移しており、賃料水準についても堅調に推移しています。

このような中で、当社不動産事業は、北海道において地元企業等から資本参加を得た新会社「サッポロ都市開発（株）」が3月から営業を開始し、4月からはモルガン・スタンレーグループとの恵比寿ガーデンプレイス物件における共同運営をスタートさせるとともに、引き続き既存不動産賃貸事業における高稼働率維持と収益の向上を図りました。また2月には再開発による収益拡大を目的に新宿区で新規不動産物件を取得しました。

恵比寿ガーデンプレイス物件の15%持分を売却したことによる収益への影響はありましたが、営業利益については、賃料の増額改定と減価償却費の減少等によりカバーし、増加しました。

以上の結果、不動産事業の売上高は117億円（前年同期比1億円、1%減）、営業利益は37億円（前年同期比3億円、10%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、借入金の返済等があったものの、有形固定資産の売却や営業活動の結果から得られた収入等により、前連結会計年度に比べ28億円（49%）増加し、当中間連結会計期間末には87億円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は8億円（前年同期比105億円、92%減）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益の174億円、減価償却による110億円、売上債権の減少額122億円等による増加と、有形固定資産売却益258億円、未払酒税の減少額144億円等の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は315億円（前中間連結会計期間は101億円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出115億円があった一方で、有形固定資産の売却による収入489億円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は294億円（前年同期比272億円、1、262%増）となりました。これは主に、長期借入による収入108億円があった一方、短期借入金の減少191億円、長期借入金の返済による支出191億円があったこと等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における酒類事業の生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高 (kl)	前年同期比 (%)
酒類事業 (ビール・発泡酒等)	405,754	△10.5
酒類事業 (ワイン・焼酎等)	21,407	0.9

(2) 受注実績

当社グループ (当社及び連結子会社) ではほとんど受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
酒類事業	149,593	△7.6
飲料事業	18,112	△25.1
外食事業	14,043	4.2
不動産事業	11,736	△1.0
計	193,486	△8.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) グループ経営の基本方針

サッポログループは、「潤いを創造し 豊かさに貢献する」を経営理念に掲げ、「ステークホルダーの信頼を高める誠実な企業活動を実践し、持続的な企業価値の向上を目指す」ことを経営の基本方針としております。

(2) 中期的な経営戦略

当社は、昨年10月に、グループ創業140周年にあたる平成28年（2016年）を目標地点とした「サッポログループ新経営構想」を発表しました。

「サッポログループ新経営構想」では、グループが保有する資産や強みを活かした事業展開を行うため、「食品価値創造事業」、「快適空間創造事業」を事業ドメインとします。この事業ドメインにて、更なる成長と収益向上を図るとともに、新たなビジネスチャンスを見出し、グループの次代の成長を支える新規事業の創出を図ります。

今後、「サッポログループ新経営構想」に則り、長期的な目標を見据えた堅実な経営を実践するとともに、経営資源配分の見直しや戦略的投資などにより競争力を高める“攻めの経営”を推し進め、グループの企業価値向上を目指してまいります。

「サッポログループ新経営構想」における基本的な戦略課題は次のとおりです。

(a) 成長へのグループ戦略

①高付加価値商品・サービスの創造

それぞれの事業において、最も競争力がある分野に経営資源を集中し、資本効率の最大化を図るとともに、継続的な市場優位性を構築します。グループ共通価値を「お客様に共感いただける価値ある商品・サービスの提供」に置き、「高付加価値」を創造します。

②戦略的提携の実施

事業の競争優位性をスピーディかつ大規模に構築していくために、グループ企業単独での事業運営にこだわらず、当グループが保有する強みの拡大や機能の補完、ノウハウの取得などができる有力なパートナーとの戦略的提携を推進します。

③国際展開の推進

酒類のみならず飲料・食品の事業分野で、海外市場における事業展開を図ります。保有する技術力や業務提携などを活かし、海外市場でのブランド構築を目指した取り組みを進めます。

④グループシナジーの拡大

グループ企業や組織の枠組みにとらわれない柔軟な連携・協働を進め、事業相互間での更なるシナジーを追求します。事業戦略でのシナジー、オペレーションシナジーの2つの側面で捉え、その最大化を目指します。

(b) グループ価値向上への全体戦略

①CSR経営

CSR経営を「グループの持続的な発展を支える重要な戦略」のひとつとして位置づけ、『サッポログループのCSR方針』に基づくCSR経営の意義・目的・内容について、グループ内での継続的な理解促進と定着を進め、事業展開に応じた具体的施策を実施します。

②コーポレートガバナンス

グループガバナンス体制構築の基本方針に基づき、グループ全体の継続的な企業価値向上を目指し、経営における透明性の向上と経営目標達成のための経営監視機能の強化を図ります。

グループガバナンスの基盤となる内部統制の新たなシステムを構築し、組織内に浸透させます。

③人財戦略

価値創造を担い人財を育成するため、グループ内外での人財交流やキャリア形成支援を実施します。

価値創造へ向け、意欲に溢れ、生き生きとした組織を形成するため、身につけた能力を発揮・実感できる場を提供します。

④財務戦略

事業ドメインおよび基本戦略を踏まえ、今後成長が見込まれる分野へ戦略投資を実行します。

今後の事業活動を支え、将来の金利変動等の環境変化に対応できる強固な財務基盤を実現するために、市場での評価向上を目指し、金融負債の削減と自己資本の充実を進めます。

なお、「サッポログループ新経営構想」に基づく具体的なグループ戦略のロードマップとして、本年2月に「サッポログループ経営計画2008年－2009年」を策定しました。

「サッポログループ経営計画2008年－2009年」での重点テーマは以下のとおりです。

①持続的な成長へ向けた取り組み

将来への成長軌道を確認にするために、中期的観点での事業領域の拡大、新規事業開発などに結びつく施策を実施します。

②強みを活かした事業展開と収益基盤の強化

様々な変化の中でも安定的な収益を確保できる強固な事業基盤を構築します。そのために、収益構造改革をスピードを上げて実施します。

(3) 買収防衛策について

I 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、持株会社として、国内酒類事業、国際酒類事業、飲料事業、外食事業および不動産事業を主体とする当社グループの事業の全体にわたる経営を統括するという当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに国内外の顧客・従業員および取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主および投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

以上を考慮した結果、当社としましては、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様への判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（詳細については、Ⅲ 3. をご参照下さい。以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模な買付行為の中には、当該大規模買付行為が明らかに濫用目的によるもの（詳細につきましては、Ⅲ 4. (1) の(注5)をご参照下さい。)と認められ、その結果として当社株主全体の利益を著しく損なうものものないとは言えません。当社は、かかる買付行為に対して、当社取締役会が大規模買付ルールに従って適切と考える方策をとることも、当社株主全体の利益を守るために必要であると考えております。

II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みとして、下記IIIで記載するもののほか、以下の取組みを行っております。

1. サッポログループ新経営構想に基づく取組み

当社グループでは、平成19年10月に、グループ創業140周年にあたる平成28年（2016年）を目標地点とした「サッポログループ新経営構想」を発表しました。

この「サッポログループ新経営構想」では、当社グループが保有する資産や強みを活かした事業展開を行うため、「食品価値創造事業」、「快適空間創造事業」を事業ドメインとします。この事業ドメインにて、更なる成長と収益向上を図るとともに、新たなビジネスチャンスを見出し、当社グループの次代の成長を支える新規事業創出を図ります。

なお、「サッポログループ新経営構想」における基本的な戦略課題は、以下のとおりです。

①高付加価値商品・サービスの創造

それぞれの事業において、最も競争力がある分野に経営資源を集中し、資本効率の最大化を図るとともに、継続的な市場優位性を構築します。グループ共通課題を構築します。特に、グループ共通価値を「お客様に共感いただける価値ある商品・サービスの提供」に置き、「高付加価値」を創造します。

②戦略的提携の実施

事業の競争優位性をスピーディかつ大規模に模索していくために、グループ企業単独での事業運営にこだわらず、当社グループが保有する強みの拡大や機能の補完、ノウハウの取得などができる有力なパートナーとの戦略的提携を推進します。

③国際展開の推進

酒類のみならず飲料・食品の事業分野で、海外市場における事業展開を図ります。保有する技術力や業務提携などを活かし、海外市場でのブランド構築を目指した取り組みを進めます。

④グループシナジーの拡大

グループ企業や組織の枠組みにとらわれない柔軟な連携・協働を進め、事業相互間での更なるシナジーを追求

します。

2. コーポレートガバナンスの強化充実に向けた取り組み

当社は、平成15年7月に純粋持株会社体制に移行し、以下のとおり、グループの経営理念、経営の基本方針、ならびにグループ経営の基本原則に基づき、当社グループのグループガバナンス体制を構築しています。

(1) グループの経営理念、経営の基本方針

サッポログループは、『潤いを創造し 豊かさに貢献する』を経営理念に掲げ、また『ステークホルダーの信頼を高める誠実な企業活動を実践し、持続的な企業価値の向上を目指す』ことを経営の基本方針として、持続的な成長と収益によってグループ全体の企業価値を向上させ、将来にわたってステークホルダーに貢献していくことを目指しています。

(2) グループ経営の基本原則

サッポログループは、純粋持株会社体制の下、次のとおりグループ経営の基本原則を定め、各事業部門の自主性を維持しつつ、サッポログループの全体最適とシナジーの創出を追求し、企業価値の最大化を目指しています。

<グループ全体最適の原則>

グループ企業は、サッポログループの価値最大化および全体最適を前提として、それぞれの事業活動に注力し、ひいてはグループ連結業績向上に貢献する。

<自主独立の原則>

グループ企業は、設立の主旨およびサッポログループの経営方針に基づくそれぞれのミッションの実現に向けて、経営基盤の強化を図ると共に、各々の自立を目指す。

持株会社であるサッポロホールディングス社は、グループ企業社長に当該企業経営に必要な執行権限を委ね、グループ企業社長はその経営責任を負う。併せて、サッポロホールディングス社は、グループ企業の成長・発展のために必要な支援・助言を行う。

<相互協力の原則>

サッポロホールディングス社ならびにグループ企業は、経済合理性を考慮しつつ、資材・製品・サービス等の調達をはじめとする事業の推進に相互協力するとともに、グループとしてのシナジー効果実現に努める。

(3) グループガバナンス体制構築の基本方針

当社は、サッポログループの経営理念および経営の基本方針を具現化し、グループ全体の持続的な企業価値向上を図っていくために、グループガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、次のとおり、持株会社体制の下でグループ内における監督機能、業務執行機能および監査機能を明確化し、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化に努めています。

<監督機能>

取締役会は、グループ経営における監督機能を担い、法定事項および取締役会規程に定める重要な業務執行事項について意思決定するとともに、代表取締役社長兼グループCEO、グループ執行役員、その他重要な使用人を選任し、その業務執行状況を監督する。

<業務執行機能>

代表取締役社長兼グループCEOは、当社取締役会の決定に基づき、グループ全体の業務執行を統括する。主要事業会社の社長を兼務する非常勤取締役ならびにグループ執行役員は、当社代表取締役社長兼グループCEOの全体統括の下、主要事業部門の業務執行を統括する。

<監査機能>

当社は、取締役会から独立し、かつ各監査役が独立した立場（独任制）で取締役の職務の執行を監査する監査役設置会社を採用し、監査役会を設置する。

(4) グループガバナンス体制の強化に向けた取り組み

当社では、純粋持株会社体制に移行する以前の平成11年3月から執行役員制を導入し、また平成14年3月から取締役任期を1年に短縮するなど、積極的にガバナンス体制の強化に取り組んでまいりました。平成15年7月に純粋持株会社体制に移行して以来、上記（3）に記載の通りグループガバナンスの強化充実に取り組んでまいりましたが、平成20年3月28日開催の当社第84回定時株主総会においては社外取締役を1名増員いたしました。

新経営構想に基づく取り組みは、当社グループの企業価値を向上させ、当社の株主全体の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減するものと考えます。また、コーポレートガバナンスの強化充実に向けた取り組みは、新経営構想を推進し、企業価値向上を図る基盤となるものと考えます。したがって、かかる取り組みは、会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

Ⅲ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配される

ことを防止するための取り組み

当社は、Iで述べた会社支配に関する基本方針に照らし、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%

以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。)が行われる場合には、以下のとおり一定の合理的なルール(大規模買付ルール)に従っていただくこととし、これを遵守した場合およびしなかった場合につき一定の対応方針を定めることをもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたします(Ⅲに記載した、当社株券等の大規模買付行為への対応方針を以下「本対応方針」といいます。)

注1：特定株主グループとは、

(i) 当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。)およびその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)または、

(ii) 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者およびその関係者(同法第27条の2第7項に規定する関係者をいいます。)

を意味します。

注2：議決権割合とは、

(i) 特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。)も加算するものとします。)または、

(ii) 特定株主グループが、注1の(ii)記載の場合は、当該大規模買付者および当該関係者の株券等保有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。

各株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)および発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

1. 本対応方針導入の必要性

Iで述べましたとおり、大規模買付者は、大規模買付行為に際しては、株主の皆様への判断のために、当社が設定し事前に開示する大規模買付ルールに従って、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、かつ、当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始すべきである、と当社は考えております。

当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見の検討を速やかに開始し、外部専門家等の助言を受けながら慎重に検討したうえで意見を形成し公表いたします。さらに、必要と認めれば、大規模買付者の提案の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と(代替案が提示された場合には)その代替案を検討することが可能となり、最終的な応否を適切に決定する機会を与えられることとなります。

このようなルールの設定については、裁判所においても「経営支配権を争う敵対的買収者が現れた場合において、取締役会において、当該敵対的買収者に対し事業計画の提案と検討期間の設定を求め、当該買収者と協議してその事業計画の検討を行い、取締役会としての意見を表明するとともに、株主に対し代替案を提示することは、提出を求める資料の内容と検討期間が合理的なものである限り、取締役会にとってその権限を濫用するものとはいえない」と判示され、その正当性が是認されているところです(東京地方裁判所平成17年7月29日決)。

併せて、大規模買付ルールを遵守した場合および遵守しなかった場合につき一定の対応方針を定め、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の取組みとして、本対応方針を定めることとしました。

2. 独立委員会の設置

本対応方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するためのチェック機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、ならびに社外有識者(注4)の中から選任します。独立委員会の委員の氏名・略歴は(資料2)に記載のとおりです。

本対応方針においては、下記Ⅲ 4.(1)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置を行わず、下記Ⅲ 4.(2)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しな

かった場合には、対抗措置をとる場合がある、という形で対抗措置発動にかかる客観的な要件を設定しておりますが、下記Ⅲ 4. (1) の(注5)に記載のとおり例外的対応をとる場合、ならびに下記Ⅲ 4. (2)に記載のとおり対抗措置をとる場合など、本対応方針にかかる重要な判断に際しては、原則として独立委員会に諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。

また、本対応方針にかかる重要な判断に際し取締役会決議を行う場合には、出席する社外取締役の3分の2以上の賛成がない限り可決できないものとします。

注4：社外有識者は、

経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、またはこれらに準ずる者を対象として選任するものとします。

3. 大規模買付ルールの内容

(1) 情報の提供

当社が設定する大規模買付ルールとは、①大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、②当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先および提案する大規模買付行為の概要を明示した、大規模買付ルールに従う旨の「意向表明書」をご提出いただいたうえで、当社取締役会に対して、当社株主の皆様への判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただくべき本必要情報のリストを当該大規模買付者に交付します。当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。

本必要情報の具体的内容は、大規模買付者の属性、大規模買付行為の目的および内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下のとおりです。

- ①大規模買付者およびそのグループ（共同保有者および関係者を含みます。）の概要（大規模買付者の事業内容、資本構成、当社および当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
- ②大規模買付行為の目的および内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等および関連する取引の実現可能性等を含みます。）
- ③当社株式の取得対価の算定根拠および取得資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）
- ④当社および当社グループの経営に参画した後に想定している経営者候補（当社および当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）、経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下「買付後経営方針等」といいます。）
- ⑤当社および当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社および当社グループとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無およびその内容

なお、大規模買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様への判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

(2) 取締役会による評価期間

次に、当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日以内の必要な期間を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。具体的な期間の設定は、買付けの目的、対価の種類、買付け方法等、大規模買付行為の評価の難易度に応じて設定しますが、独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重したうえで、必要に応じて最大90日間まで延長できるものとします。大規模買付行為は、かかる取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。なお、当社取締役会は、本必要情報の提供が完了した場合には、速やかにその旨および取締役会評価期間が満了する日を公表いたします。また、独立委員会の勧告を受け、取締役会評価期間を延長する場合には、延長期間とその理由を速やかに開示します。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、独立委員会に諮問し、また、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉したり、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

4. 大規模買付行為が為された場合の対応方針

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

ただし、当該大規模買付行為が明らかに濫用目的によるもの(注5)と認められ、その結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社株主全体の利益を著しく損なうと判断される場合には、本対応方針の例外的措置として、当社取締役会は当社株主の皆様の利益を守るために、適切と考える方策を取ることがあります。

なお、上記例外的措置をとる際の判断の客観性および合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する買付後経営方針等を含む本必要情報に基づいて、外部専門家等の助言を得ながら、当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的内容や、当該大規模買付行為が当社株主全体の利益に与える影響を検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで判断します。

注5：濫用目的によるものとは、例えば大規模買付者による以下のような行為等を想定しています。

- ① 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合
- ② 会社経営を一時的に支配して当該会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買収を行っている場合
- ③ 会社経営を支配した後に、当該会社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買収を行っている場合
- ④ 会社経営を一時的に支配して当該会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式買収を行っている場合
- ⑤ 買付者の提示する当社株式の買取方法が、最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行う場合（いわゆる強圧的二段階買収）

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社および当社株主全体の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否かおよび対抗措置の発動の適否は、外部専門家等の意見も参考にし、また独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社取締役会が決定します。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。具体的対抗措置として株主割当により新株予約権を発行する場合の概要は（資料1）に記載のとおりですが、実際に新株予約権を発行する場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間および行使条件を設けることがあります。なお、当社は、平成18年11月30日、新株予約権証券の発行について発行登録を行い、同年12月8日にその効力が発生しております。

(3) 対抗措置発動の停止等について

上記Ⅲ 4.（1）に記載の例外的措置をとること、または上記Ⅲ 4.（2）に記載のとおり対抗措置をとることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合など、対抗措置の発動が適切でないこと取締役会が判断した場合には、独立委員会の意見または勧告を十分尊重したうえで、対抗措置の発動の停止または変更を行うことがあります。

例えば、対抗措置として新株予約権を無償割当てする場合において、権利の割当てを受けるべき株主が確定した後に、大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行うなど、対抗措置をとることが適切でないこと取締役会が判断した場合には、次のとおり対抗措置発動を停止することができるものとします。

- ① 当該新株予約権の効力発生日までの間は、独立委員会の勧告を受けたうえで、新株予約権の無償割当てを中止する。
- ② 新株予約権の無償割当て後においては、行使期間開始までの間は、独立委員会の勧告を受けたうえで当該新株予約権を無償取得する。

このような対抗措置発動の停止を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行います。

5. 株主・投資家に与える影響等

(1) 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、当社株主および投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、当社株主および投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記Ⅲ 4. において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、当社株主および投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

(2) 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社および当社株主全体の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者、および会社に回復し難い損害をもたらすなど当社株主全体の利益を著しく損なうと認められるような大規模買付行為を行う大規模買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令および証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

なお、対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権の発行についての当社株主の皆様に関わる手続きについては、次のとおりとなります。

新株予約権の発行につきましては、新株予約権の行使により新株を取得するために所定の期間内に一定の金額の払込みをしていただく必要があります。なお、当社取締役会が新株予約権を取得することを決定した場合には、行使価額相当の金額を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、株主の皆様へ新株を交付することがあります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせ致します。ただし、名義書換未了の当社株主の皆様に関しましては、新株予約権を取得するためには、別途当社取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日までに、名義書換を完了していただく必要があります。

なお、独立委員会の勧告を受けて、当社取締役会が当該新株予約権の発行の中止または発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当該新株予約権の無償割当に係る権利落ち日以降に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提に売買を行った株主または投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

6. 本対応方針の適用開始と有効期限

本対応方針は、当社第84回定時株主総会の開催日の平成20年3月28日より発効することとし、有効期限は平成21年3月31日までに開催される当社第85回定時株主総会の終結の時までとします。ただし、当社第85回定時株主総会において本対応方針を継続することが承認された場合、かかる有効期限は更に1年間延長されるものとします。当社取締役会は、本対応方針を継続することが承認された場合、その旨を速やかにお知らせします。

また、かかる方針の継続が決定された場合であっても、企業価値・株主価値向上の観点から、関係法令の整備や、東京証券取引所・札幌証券取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、当社株主総会の承認を得て本対応方針の変更を行うことがあります。その場合には、その変更内容を速やかにお知らせします。

7. 附則

平成20年3月28日開催の当社第84回定時株主総会の終結以前に当社が受領した意向表明書に基づく大規模買付行為への対応については、平成19年3月29日開催の当社第83回定時株主総会で承認された「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」を引き続き適用し、また平成19年3月29日開催の当社第83回定時株主総会の終結以前に当社が受領した意向表明書に基づく大規模買付行為への対応は、旧方針（平成18年2月17日に導入し、当社第83回定時株主総会の終結の時をもって廃止した旧「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」）を引き続き適用いたします。

Ⅳ 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

1. 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応方針、独立委員会の設置、株

主および投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、および当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主全体の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

2. 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

Iで述べたとおり、会社支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、かかる会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的としております。本対応方針によって、当社株主および投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、本対応方針の発効・延長が当社株主の皆様の承認を条件としており、当社株主が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

3. 本対応方針が当社従業員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価・検討、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、または対抗措置を発動する際には、外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社従業員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

V 当社株式の大規模買付行為にかかる買付提案受領後の経緯

当社は、平成19年2月15日にスティー爾・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド（オフショア）、エル・ピー（以下「SPJSF」といいます。）より、「貴社株式の友好的取得について」と題する当社株式の買付提案（以下「本買付提案」といいます。）を受領いたしました。そして、本買付提案に対しましては、平成19年3月29日に開催された当社第83回定時株主総会（以下「同総会」といいます。）で承認され、同日より発効した「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」の附則により、引き続き旧方針（平成18年2月17日に導入し、同総会の終結の時をもって廃止した旧「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」）を継続適用しており、これまでに以下のとおり手続きを進めてまいりました。（平成20年6月30日までの経緯について記載）

平成19年

- 2月15日 SPJSFより、SPJSFの議決権割合が66.6%となる当社株式の追加取得（買付価格は825円／株）を行いたい旨の本買付提案（当初提案）を受領
- 3月1日 当社よりSPJSFに対して、本買付提案にかかる必要情報の提供を要請する書状と「必要情報リスト」を交付
- 5月15日 SPJSFより、「必要情報リスト」に対する回答書を受領
- 5月29日 当社よりSPJSFに対して、追加情報の提供を要請する書状と「追加情報リスト」を交付
- 11月8日 SPJSFより、「追加情報リスト」に対する回答書を受領
- 11月22日 当社よりSPJSFに対して、確認・追加情報の提供を要請する書状と「確認・追加情報リスト」を交付
- 12月6日 SPJSFより、「確認・追加情報リスト」に対する回答書を受領
同日より平成20年3月5日までの取締役会評価期間を開始

平成20年

- 1月8日 当社取締役会より特別委員会に対して、本買付提案の評価について諮問
- 2月4日 特別委員会より、本買付提案の評価について意見書を受領
- 2月26日 当社取締役会よりSPJSFに対して、「SPJSFによる当社株式の買付提案に対する当社取締役会の意見書」を交付
- 3月10日 SPJSFより、本買付提案のうち、議決権割合（66.6%→33.3%）と買付価格（825円／株→875円／株）を変更する旨の書簡（修正提案）を受領
- 3月14日 当社よりSPJSFに対して、今後の対応に関する書簡を送付
- 4月10日 当社よりSPJSFに対して、当社として確認したい事項を取り纏めたリストを交付
- 5月2日 SPJSFと面談をもち、SPJSFからの回答につき説明を受け意見交換を実施
以降、SPJSFの国内連絡先となっているSPJ株式会社の関係者を通じた話し合いなどを継続して行っています。

なお、平成19年2月15日付で受領した本買付提案、並びに平成20年3月10日付で受領した同修正提案の具体的内容、本買付提案に対し適用している旧方針の内容につきましては、当社ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。（<http://www.sapporoholdings.jp/>）

また、「SPJSFによる当社株式の買付提案に対する当社取締役会の意見書」につきましては、（資料3）をご参照ください。

(資料1)

[新株予約権概要]

1. 新株予約権付与の対象となる株主及びその発行条件

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（ただし、当社の所有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新株予約権を割当てる。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的となる株式の総数は、580,000,000株を上限とする。新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社取締役会が別途定める数とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 発行する新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、当社取締役会が別途定める数とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

4. 新株予約権の発行価額

無償とする。

5. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

6. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。

7. 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者に行使を認めないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

また、取得条項および取得条件を設けることがあり、議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者その他の株主とで、取得の対価に関し異なる取り扱いをすること、あるいは、議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者が保有する新株予約権は取得の対象としないことがある。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

8. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、消却事由及び消却条件その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。

(資料2)

[独立委員会の委員の氏名・略歴]

武藤 春光 (むとう しゅんこう)

昭和4年3月生まれ

昭和28年4月 横浜地裁判事補
昭和38年4月 東京地裁判事
昭和41年4月 司法研修所教官
昭和57年4月 東京高裁判事
昭和59年4月 新潟地裁所長
平成3年5月 広島高裁長官
平成4年9月 弁護士登録 (第一東京弁護士会)
平成4年10月 帝京大学法学部教授 (平成15年3月より名誉教授)

大浦 溥 (おおうら ひろし)

昭和9年2月生まれ

昭和31年4月 富士通信機製造 (現富士通) 株式会社 入社
昭和53年7月 同社 総合企画室長
昭和60年6月 同社 取締役
昭和63年6月 同社 常務取締役
平成元年6月 株式会社アドバンテスト 代表取締役社長
平成13年6月 同社 代表取締役会長
平成15年6月 富士通株式会社 取締役 (現在に至る)
平成17年6月 株式会社アドバンテスト 取締役相談役
平成19年6月 同社相談役 (現在に至る)

中谷 巖 (なかたに いわお)

昭和17年1月生まれ

昭和40年4月 日産自動車株式会社 入社
昭和48年7月 ハーバード大学経済学部 講師・研究員
昭和49年7月 大阪大学経済学部 助教授
昭和59年4月 同学部 教授
平成3年10月 一橋大学商学部 教授
平成11年10月 多摩大学経営情報学部 教授
平成12年4月 三和総合研究所 (現三菱UFJリサーチ&コンサルティング) 理事長 (現在に至る)
平成13年9月 多摩大学 学長
平成17年4月 一橋大学 名誉教授 (現在に至る)

(資料3)

[SPJSFによる当社株式の買付提案に対する当社取締役会の意見書の概要]

平成19年2月15日付でSPJSFより受領した本買付提案（当初提案）に対して、平成20年2月26日付でSPJSFに交付した当社取締役会の意見書の概要です。

I. 本買付提案に対する取締役会の意見

当社取締役会は、SPJSFの本買付提案に基づく当社株式の買付行為は、当社株主全体の利益を著しく損なうおそれ大きいと評価し、本買付提案に反対します。

II. 本買付提案に対する当社取締役会の検討および評価の概略

当社取締役会は、本買付提案について以下のとおりの検討・評価を行いました。

1. 当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であります。
したがって、SPJSFが当社の経営支配権を取得した後にいかなる経営方針を採用するかは、当社企業価値及び当社株主全体の利益との関係では、極めて重要な要素といえます。
2. また、SPJSFが部分買付けを提案しているため、他の当社株主の一部はSPJSFによる買付け後も株主として残ることになります。そのような可能性のある当社株主にとっては、経営支配権を取得するSPJSFがどのような投資家であり、当社に関してどのような経営を行い、当社グループの事業、役員・従業員人事、取引先・顧客等のステークホルダーとの関係をどのように維持し又は変更することによって、企業価値を向上させるのか、どのような投下資本の回収方針を有しているのか、といった点が重大な関心事項であります。
そして、当社取締役会としても、本買付提案が「当社株主全体の利益を著しく損なうか否か」という評価を行う上で、かかる事項についてSPJSFの意向を把握することは極めて重要であるといえます。
3. しかしながら、SPJSFは、実質的に当社の経営を支配しうる結果をもたらす本買付提案を行っているにもかかわらず、経営支配権の取得後の当社の経営方針や経営チーム、ステークホルダーとの関係、投下資本の回収方針、自ら及びその関連ファンドに関する情報といった重要な情報を示していません。
したがって、当社取締役会は、SPJSFによる当社株式の経営支配権の取得によって当社株主全体の利益が著しく損なわれるかという点について判断するためには、過去にSPJSF及びその関連ファンドが他社に対してとった投資行動や、当社グループに関するこれまでの言動など、SPJSFに関してこれまで当社が入手した情報全てを前提として考慮した上で、これらに大きく依拠せざるを得ません。
4. そこで、SPJSF及びその関連ファンドの過去の投資行動を端的に評価すると、自らの短期的な利益を獲得するという投資行動を反復していると言えます。そして、こうしたSPJSFの行動に対し、東京高等裁判所は、SPJSFを「様々な策を弄して、専ら短中期的に対象会社の株式を対象会社自身や第三者に転売することで売却益を獲得しようとし、最終的には対象会社の資産処分まで視野に入れてひたすら自らの利益を追求しようとする存在」と断じ、最高裁判所も、SPJSFによる「経営支配権の取得が企業価値をき損し、株主の共同の利益を害することになる」とブルドックソースの株主が判断したことを正当であると評価しています。
5. また、当社グループに関するSPJSFやその関係者の言動には、一貫性を欠く言動や不誠実な言動などがみられます。さらに、SPJSFにはホワイต์ナイト等の代替案を当社に提示させようとする意図も窺われるなど、まさにSPJSFは、様々な策を弄して、ひたすら自らの利益を追求しようとしているといわざるを得ません。

以上の点を総合的に考慮した結果、当社取締役会は、SPJSFの当社株式取得の目的と予想される買付後の行動について次の結論に達しました。

- ・ SPJSFは、当社の経営支配権を取得した後に、真摯に当社経営に参加する意思を有しておらず、支配株主としての責任ある行動をとろうともしない。むしろ、このような対応に終始するSPJSFの本買付提案の目的や買付後の行動に関し、重大な疑念を抱かざるを得ないような事情が存在する。
- ・ したがって、過去の投資行動においてそうであったように、SPJSF及びその関連ファンドは、本買付提案に基づく買付けを行い、当社の経営支配権を取得した後も、「ひたすら自らの利益を追求しようとする存在」として振る舞う可能性が十分ある。

そして、このようなSPJSFが、当社の経営支配権を取得した後、当社の経営に不可欠な幅広いノウハウと豊富な経験、ならびに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等を顧慮せずに、確たる経営理念や経営方針を示さないまま、ひたすら自らの利益を追求するような経営を行う可能性を否定できず、当社企業価値の源泉である顧客との信頼関係、ブランド価値、従業員の活力は喪失し、企業価値を毀損する危険性が高いといわざるを得ません。

以上から、当社取締役会としては、SPJSFが本買付提案に記載された買付行為を行う場合、当該買付行為

は当社の企業価値を毀損し、当社株主全体の利益を著しく損なうおそれが大きいと評価します。したがって、当社取締役会としては、本買付提案に反対します。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

なお、前連結会計年度に締結した契約に関する経過を、以下のとおり記載いたします。

(1)不動産事業における戦略的業務・資本提携について

第84期有価証券報告書に記載のとおり、当社および連結子会社である恵比寿ガーデンプレイス株式会社は、モルガン・スタンレー証券株式会社（以下、「モルガン・スタンレー」）との間で、平成19年10月30日に締結した不動産事業における戦略的業務・資本提携に関する基本合意書において、モルガン・スタンレーは、モルガン・スタンレー・グループが運用する不動産ファンドが組成する特別目的会社が保有する当社株式を、平成20年6月末日までに、平成19年6月30日時点における当社の発行済株式総数（自己株式数および単元未満株式数は除く）の議決権比率ベースで約5%に相当する19,336,000株まで増加させることを努力するものとする旨を合意していますが、平成20年6月30日現在、本件特別目的会社が保有する当社株式は、7,075,000株（上記発行済株式総数の約1.8%）となっています。

5【研究開発活動】

サッポログループの研究開発部門では、平成18年末にスタートしたグループ横断的な研究開発体制「Group-K」（GK体制）の成果が生まれてきています。

GK体制では、昨年10月発表の「サッポログループ新経営構想」に基づき、酒類、飲料、食品などを包括した食品価値創造事業を成果の出口とし、研究開発と商品開発が一体となった複数のプロジェクト体制にて、新価値創造、利益貢献を最重視した運営を行っています。

また、「素材の力を引き出す匠の技」、「健康への貢献」、「おいしさの追求」、「素材を極める」、「未来技術」、「安全・安心の追求」という6つの技術ドメインを強化し、サッポログループの技術の強みに育て上げるよう、価値創造フロンティア研究所を中心としたグループ横断的チーム編成で取り組んでいます。

当中間連結会計期間は下記に記載のように、酒類事業、飲料事業での成果を活かし、改革の第二期へと進んでいます。また今後の食品価値創造事業に大きく貢献をするための布石を打つことができました。

研究開発成果はそれぞれの事業分野において、お客様視点に立ち、顧客価値創造のために積極的な活動を推進していきます。当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発費は1,174百万円です。事業の種類別セグメントの状況は次のとおりです。

【酒類事業】

1. 酒類等の商品開発について

当社の強みである協働契約栽培原料、基盤研究の成果を活かしながら健康志向に応えるなど、総合酒類に対応した商品開発を進めお客様への新たな価値提供を進めました。

ビール類では、健康志向のお客様ニーズに応え、2月にはサッポロ新素材「ホップうまみエキス」により、これまで難しかった「ビールの味わい」と「糖質オフ」を実現したビール唯一の糖質50%オフ商品である「ビアファイブ」を、4月には発泡酒で初めて「糖質ゼロ」と「アルコール5%」を両立することにより、糖質ゼロにも関わらずしっかりと味わいのある「ビバライフ」をそれぞれ全国発売しました。麦芽、ホップ、大麦、スピリッツといった100%協働契約栽培原料にこだわった商品として、6月には糖類を一切使用せず長期熟成させた発泡酒にスピリッツを加え、ビール並みの飲み応えを実現した新ジャンル「麦とホップ」を全国発売しました。

また、焼酎については、5月にはトライアングルのエクステンションとして、ジンジャーを使用した乙類焼酎と甲類焼酎をブレンドし、すっきり飲みやすいクールなどごし・スムーズな飲み心地を実現した「トライアングルスムース」を全国発売しました。

2. 酒類等に関連する研究開発について

価値創造フロンティア研究所、バイオ研究開発部、商品・技術開発部の協働体制で研究開発を展開し、「お客様に新鮮な驚きと感動をもたらす商品」を開発すべく価値創造に邁進しています。

お客様にお約束する安全・安心のために、高品質の維持・更なる向上に向け生産現場と協働で技術開発に取り組んでいます。分析技術開発では、長年蓄積された微量成分分析技術や最先端の分析技術をもとに、お客様に信頼される商品の保証技術開発（責任品質保証技術の更なる確立）に努めています。

特に、農業については、協働契約栽培のフィールドマン活動による管理状況の把握・指導や、分析技術を駆使した監視を行い、責任品質を追求しています。また、おいしさを追求し、お客様の食を楽しくするため、味覚から脳波にまで至る感性工学的手法を駆使した解析による、全く新しい視点からの研究開発も種々の成果を蓄積し、例えば嚙下測定技術や脳波測定技術を通じた商品開発も進めています。

3. 原料研究について

本年よりカナダにおいてLoxレス大麦（品種：Kendall）の商業化を開始し、北米のビール会社から高い関心を示された結果、2008cropは生産量を大幅に増加しております。

また、本年5月下旬には木崎試験圃場にて宇宙大麦の収穫を実施しました。この大麦は、ロシア科学アカデミー生物医学研究所と岡山大学資源生物科学研究所の共同研究に当社育成大麦の「はるな二条」を提供したもので、宇宙船内に28日間滞在した種子を試験圃場に播種しました。今後はビールや麦茶の製造試験を行う計画です。

食用大麦の育種にも取り組み、国の育種機関と共同で農業性、食味、機能性の高い系統の試験栽培を開始しています。

ホップに限らず麦等も含めた北海道での原料研究を展開するため、現行の「ホップ育種センター」を「北海道原料研究センター」に改称し、高付加価値ホップの育成に加え、北海道原料の価値向上策に着手しています。

4. ワイン研究開発について

北海道、長野、山梨、岡山および米国ワシントン州ヤキマバレーでは、世界に通じるワイン造りを目指すぶどう栽培研究を推進しており、他方では、GK体制の下、ワイン開発プロジェクトにおいてぶどうやワインの微量成分に着目した基礎的な研究も実施しています。このぶどう栽培研究とワイン開発プロジェクトの基礎研究を融合した活動として、昨秋には、マスカット・オブ・アレキサンドリア種ぶどうの香り成分“リナロール”に着目したワイン醸造を実施し、さらには、その香りのリラックス効果を検証して、研究成果を日本農芸化学会で発表致しました。そして、この研究活動から開発された「グランポレール 岡山マスカット・オブ・アレキサンドリア<薫るブラン>2007」を6月上旬に上市しております。また、同様にマスカット・オブ・アレキサンドリア種ぶどうの果皮に含まれるリナロール成分に着目して製造した「グランポレール 岡山マスカット・オブ・アレキサンドリア<薫るマル>2006」が、2008年にロンドンで開催されたInternational Wine and Spirit Competitionで、銀賞(Best in class)を受賞しました。

また、伸長が続く酸化防止剤無添加ワイン市場には、本年3月に新商品ワイン「アロマ ルージュ/ブラン 酸化防止剤無添加」を上市致しましたが、引き続き、酸化防止剤無添加ワインの品質の向上と酒質の多様化を目指した研究も進めています。

今後も「お客様の心に深く印象に残るワイン」造りに邁進してまいります。

5. 食品事業について

食品分野では、食の機能を追求し、お客様の健康に貢献するための研究開発に注力しています。素材にこだわり、原料を極め、原料の持つ力を最大限に引き出すため、ビールの原料であるホップ・大麦・酵母や当社の保有する乳酸菌の機能性研究を進め、種々の取り組みを行っています。特にメタボリックシンドローム対策や抗アレルギー作用に関する研究開発の成果を商品化（「ホップ研究所アレルスムーズ」、「サッポロ厳選大麦（商品名：もっちり麦）」等）に結び付けています。

6. アグリ事業について

ホップの品種開発技術および栽培加工技術を基盤とした中国新疆ウイグル自治区におけるホップ事業では、当社育成の高付加価値ホップの試験栽培を行い、現地合弁会社から主に中国のビールメーカーに提供することを目指しております。

7. パッケージング開発について

安全・安心、環境、ユニバーサルデザインをお客様起点で考えながら取り組んでいます。

お客様の取扱い易さを追求した缶製品の段ボールケース「らくもてカートン」は、3月の「クラシックオリジナルデザイン缶（青函連絡船）」を皮切りに、5月の「クラシックオリジナルデザイン缶（洞爺湖サミット）」でも使用し、さらに、5月には「生搾り」、6月には新商品の「麦とホップ」で全国展開しました。本開発品は2008年全日本パッケージングコンテストで飲料包装部門賞を受賞しました。この他、ビールサーバーのLCA分析結果を元に店舗等での使い易さも考えた氷冷サーバー「ECO10」が完成し、上市の準備を進めています。

8. 環境関連研究について

地域環境の保全の視点と地球温暖化防止に資する技術貢献の観点から、食品廃棄物や農業残渣を資源・エネルギーとして活用するバイオリファイナリー技術開発に取り組んでいます。製糖工場の残渣である廃糖蜜、バガス（サトウキビの搾りかす）を原料とする年産33,000kLの大型バイオエタノール生産プロセスを、東南アジアの製糖企業に納入しました。また、地域から発生する食品廃棄物のオカラや廃ポテトを原料にバイオエタノールを生産する設備を食品処理事業者に納めました。また、稲わら、廃木材などのセルロース系原料よりバイオエタノールを生産する技術の開発にも国内研究機関と共同で取り組んでいます。いずれの技術開発も製造実証試験に着手しました。さらに、次世代バイオ燃料ともいえるバイオマスを原料とする水素の生産技術については、世界に先駆けたパイロット規模の製造実証試験を開始しています。水素の生産・利用技術は、経済産業大臣らによって取りまとめられた「次世代自動車・燃料イニシアチブ」にも盛り込まれており、我が国の未来戦略技術のひとつです。

酒類事業の研究開発費の金額は955百万円です。

[飲料事業]

1. 商品開発について

商品開発は、「当社の強みの明確化」「高付加価値の創出」を戦略の柱として新商品開発、既存ブランド育成活動

を行っております。

「当社の強みの明確化」の取組みとしては、サッポロビール社で研究・開発された素材である「ホップ抽出物」と「麦芽乳酸菌」を使用するという当社の強みを活かした新しい健康飲料「ホップ研究所アレルスムーズ」の開発を行い、上市しました。

また、「高付加価値の創出」の取組みとしては、「機能果実飲料」という新たなカテゴリー創出を目指し、2004年来米国オーシャンズプレー社と提携している健康果実クランベリーを使用した商品の新たな基軸商品として「パワーフルーツクランベリー」を上市しました。また、梅果汁飲料についても果汁の産地である和歌山県との連携を強化しながら、梅由来の天然クエン酸にこだわった新商品「梅の天然クエン酸」を発売するなど積極的な商品開発を行いました。

2. 技術開発研究について

「飲料総合研究所」を中心に、製品の安全・安心をより確実に担保するシステムの確立、商品の価値を高める素材とその機能の研究開発に引続き取り組んできました。

安全・安心を担保するシステムについては、サッポロ飲料品質情報システム（SQUIS：スクイズ）の稼動・定着により、原料から製品までの一貫した品質の管理・向上を図っています。

素材・機能の研究については、昨年から継続しているホップやクランベリーなどの機能性素材を用いた商品化研究を実施、サッポロビール社との協働により、ホップから発見されたホップフラボノールに加え、大麦から発見された麦芽乳酸菌の研究を強化してきました。クランベリーについても、高い抗酸化能を有するポリフェノール「プロアントシアニジンAタイプ」の研究を継続しています。

さらに、梅に関する健康機能性研究を産地である和歌山県の公共研究機関、大学、素材メーカーと共同で実施し、「運動後のクエン酸含有ウメ果汁飲料摂取がヒト血液成分に及ぼす影響」と題した研究成果を平成20年5月に日本栄養食糧学会にて学術発表しました。今後も共同研究を推進し、産地との連携により安全・安心な原料を確保すると共に、オリジナルな健康機能性を解明することを予定しており、サッポログループ各社研究開発部門及びグループ外の諸研究機関と連携して、健康系素材を用いた飲料商品の研究開発に一層注力していきます。

飲料事業の研究開発費の金額は219百万円です。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等のうち当中間連結会計期間における重要な変更は、次のとおりであります。

①重要な設備の新設等

酒類事業におきまして、サッポロビール株式会社（国内子会社）が計画しておりますソフトウェア（新販売物流システム）につきましては、開発スケジュールの遅延に伴い、投資予定金額および完成予定年月を変更しております。なお、変更後の設備投資の概要は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
サッポロ ビール(株)	本社 (東京都渋谷区)	酒類	ソフトウェア（新販 売物流システム）	6,900	5,104	自己資金及び 借入金	平成16年 9月	平成21年 11月

(2) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等のうち当中間連結会計期間において、完了したものは以下のとおりであります。

①重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグ メントの名称	設備の内容	完了年月
サッポロビール(株)	千葉工場 (千葉県船橋市)	酒類	樽列更新工事	平成20年4月
恵比寿ガーデンプレイス (株)	賃貸用不動産 (東京都新宿区)	不動産	賃貸用不動産	平成20年2月

②重要な設備の除却等

[重要な設備の除却]

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグ メントの名称	設備の内容	除却年月
サッポロビール(株)	大阪工場 (大阪府茨木市)	酒類	ビール・発泡酒等 生産設備	平成20年3月

[重要な設備の売却]

前連結会計年度末に計画しておりました、恵比寿ガーデンプレイス株式会社における共有持分の15%を売却する計画につきましては、平成20年4月に完了しております。

(3) 当中間連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年9月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	393,971,493	393,971,493	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	—
計	393,971,493	393,971,493	—	—

(注) 提出日現在の株式数には、平成20年9月1日から、この半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権及び新株予約権付社債に関する事項は、次のとおりであります。

該当事項はありません。

旧転換社債に関する事項は、次のとおりであります。

転換社債

第3回無担保転換社債(平成6年6月30日発行)		
	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
転換社債の残高(百万円)	19,710	19,710
転換価格(円)	991	991
資本組入額(円)	496	496

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年1月1日～ 平成20年6月30日	—	393,971,493	—	53,886	—	46,543

(5) 【大株主の状況】

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
スティー爾・パートナーズ・ ジャパン・ストラテジック・ ファンド (オフショア) ・ エル・ピー (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	C/O MORGAN STANLEY FUND SERVICES (CAYMAN) LTD. P. O. BOX 2681 GT, CENTURY YARD 4TH FLOOR, CRICKET SQUARE HUTCHINS DRIVE GEORGE TOWN GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS BRITISH WEST INDIES (東京都中央区日本橋3-11-1)	69,150	17.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	12,332	3.13
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	10,434	2.65
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区八重洲1-2-1	10,162	2.58
シティバンクニューヨーク・ サードアヴェニュー・スモ- ル・キャブ・バリュー・ファ- ンド (常任代理人 シティバンク 銀行本店)	101 CARNEGIE CENTER PRINCETON, NJ 08540 (東京都品川区東品川2-3-14)	10,148	2.58
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	9,375	2.38
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	8,698	2.21
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1-4-2	8,246	2.09
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	7,861	2.00
モルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	7,688	1.95
計	—	154,096	39.11

- (注) 1 スティー爾・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド (オフショア) , エル・ピーは、リミテッド・パートナーシップの形態をとる投資ファンドであり、当社として同ファンドを構成するパートナーの議決権の保有状況を確認できず、金融商品取引法第163条第1項に定める主要株主に該当するかどうかは確認できておりません。
- 2 みずほ信託銀行株式会社は上記以外に、資産管理サービス信託銀行株式会社退職給付信託みずほ信託銀行口として6,212千株保有しており、これをあわせて16,374千株保有しております。
- 3 株式会社みずほコーポレート銀行は上記以外に、みずほ信託退職給付信託みずほコーポレート銀行口として4,702千株保有しており、これをあわせて13,400千株保有しております。

- 4 平成19年1月11日に、スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド（オフショア）、エル・ピーと、リバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピーの共同で、大量保有（変更）報告書が関東財務局長に提出され、またこれに関する訂正報告書が平成19年1月22日及び2月14日にて提出されておりますが、当社としては後者のリバティ・スクエア・アセット・マネジメント・エル・ピーの当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。なお、その報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
Steel Partners Japan Strategic Fund (Offshore), L. P.	P. O. Box 2681 GT, Century Yard, 4th Floor, Cricket Square, Hutchins Drive, George Town, Grand Cayman, Caymanislands, British West Indies	66,500	17.52
Liberty Square Asset Management L. P.	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, Country of Newcastle, Wilmington, Delaware 19801, U. S. A.	4,250	1.12
計	—	70,750	18.64

- 5 平成19年1月11日に、株式会社みずほコーポレート銀行ほか4名の共同保有者から、大量保有（変更）報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主状況は株主名簿によっております。その大量保有保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほ コーポレート銀行ほ か4名	東京都千代田区丸の内1-3-3	38,906	10.60

- 6 平成20年7月3日に、サード・アベニュー・マネージメント・エルエルシーから、大量保有（変更）報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況は株主名簿によっております。その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
Third Avenue Management LLC	622 Third Avenue, New York, NY 10017, USA	18,377	4.66

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,898,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 386,876,000	386,876	—
単元未満株式	普通株式 5,197,493	—	—
発行済株式総数	393,971,493	—	—
総株主の議決権	—	386,876	—

(注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式226株が含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式 (その他)」に20,000株 (議決権20個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) サッポロホールディングス株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-1	1,898,000	—	1,898,000	0.48
計	—	1,898,000	—	1,898,000	0.48

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高 (円)	940	875	834	832	803	824
最低 (円)	746	720	746	748	729	718

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間財務諸表については証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の中間財務諸表については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人により中間監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		7,437		9,069		6,511	
2 受取手形及び売掛 金	※5	70,336		57,005		69,685	
3 たな卸資産		28,509		24,888		24,041	
4 その他		20,822		15,349		17,754	
5 貸倒引当金		△192		△244		△275	
流動資産合計		126,913	21.8	106,067	20.4	117,717	21.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※2	215,188		185,018		206,244	
(2) 機械装置及び運 搬具	※3	51,744		50,862		51,954	
(3) 土地	※2	71,373		73,009		71,153	
(4) その他		8,731	59.6	10,438	61.2	9,152	60.2
2 無形固定資産							
(1) のれん	※6	28,350		26,110		27,614	
(2) その他		6,138	5.9	4,948	6.0	5,754	5.9
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※3	43,405		33,671		37,393	
(2) その他	※3	32,678		32,876		37,110	
(3) 貸倒引当金		△2,418	12.7	△1,898	12.4	△2,235	12.9
固定資産合計		455,193	78.2	415,036	79.6	444,141	79.0
資産合計		582,107	100.0	521,104	100.0	561,858	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	※5	31,725		24,507		26,121		
2	※3	84,263		42,116		64,415		
3		38,385		23,601		38,140		
4		849		802		1,056		
5		45,685		44,019		48,725		
6		45,920		49,219		45,042		
		246,830	42.4	184,267	35.4	223,501		39.8
II 固定負債								
1		69,710		73,553		69,710		
2	※3	70,794		68,359		74,339		
3		15,535		7,792		15,135		
4		113		51		115		
5		34,063		32,418		31,903		
6		27,778		26,565		21,964		
		217,995	37.5	208,740	40.0	213,168		37.9
		464,826	79.9	393,008	75.4	436,669		77.7
(純資産の部)								
I 株主資本								
1		53,886	9.3	53,886	10.4	53,886		9.6
2		46,308	7.9	46,314	8.9	46,310		8.2
3		3,240	0.5	21,926	4.2	14,292		2.5
4		△758	△0.1	△942	△0.2	△848		△0.1
		102,677	17.6	121,185	23.3	113,641		20.2
II 評価・換算差額等								
1		12,921	2.2	6,901	1.3	9,640		1.7
2		1,630	0.3	△263	△0.1	1,853		0.4
		14,551	2.5	6,637	1.2	11,493		2.1
III 少数株主持分								
		52	0.0	272	0.1	53		0.0
		117,280	20.1	128,095	24.6	125,189		22.3
		582,107	100.0	521,104	100.0	561,858		100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			211,458	100.0		193,486	100.0	449,011	100.0	
II 売上原価			144,006	68.1		135,851	70.2	305,078	67.9	
売上総利益			67,452	31.9		57,635	29.8	143,933	32.1	
III 販売費及び一般管理 費	※1		68,686	32.5		56,477	29.2	131,570	29.3	
営業利益又は営業 損失(△)			△1,234	△0.6		1,157	0.6	12,362	2.8	
IV 営業外収益										
1 受取利息		217			204		431			
2 受取配当金		368			336		594			
3 受取賃貸料		194			22		387			
4 為替差益		—			41		304			
5 持分法による投資 利益		18			—		—			
6 その他		346	1,144	0.6	365	970	0.5	587	2,306	0.5
V 営業外費用										
1 支払利息		2,120			1,959		4,280			
2 たな卸資産廃棄損		243			765		858			
3 持分法による投資 損失		—			46		132			
4 その他		375	2,739	1.3	147	2,919	1.5	1,280	6,550	1.5
経常利益又は経常 損失(△)			△2,829	△1.3		△790	△0.4		8,118	1.8
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※2	90			25,809		6,769			
2 投資有価証券売却 益		23			4		766			
3 貸倒引当金戻入益		146			48		27			
4 退店補償金		—			111		—			
5 自動販売機補助金 収入		32	292	0.1	—	25,973	13.4	32	7,596	1.7
VII 特別損失										
1 固定資産除却損	※3	631			2,687		1,300			
2 減損損失	※8	570			1,325		6,939			
3 固定資産臨時償却 費	※4	7,227			—		6,583			
4 ギフト券等回収損 引当額	※5	—			746		—			
5 退職給付制度改定 損失	※6	—			1,178		—			
6 早期退職割増金		—			247		—			
7 事業構造改革費用	※7	—			1,441		—			
8 のれん償却額	※9	—			—		276			
9 投資有価証券評価 損等		64	8,494	4.0	85	7,712	4.0	393	15,493	3.5
税金等調整前中間 (当期)純利益又は 税金等調整前中間 純損失(△)			△11,031	△5.2		17,469	9.0		221	0.0
法人税、住民税及 び事業税		527			2,146		3,349			
法人税等調整額		△6,013	△5,485	△2.6	5,760	7,906	4.0	△8,634	△5,285	△1.2
少数株主損失			2	0.0		31	0.0		1	0.0
中間(当期)純利 益又は中間純損失 (△)			△5,543	△2.6		9,594	5.0		5,508	1.2

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日 残高	50,066	42,484	10,472	△571	102,451
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	3,820	3,820			7,640
新規連結による増加高			202		202
剰余金の配当			△1,890		△1,890
中間純損失（△）			△5,543		△5,543
自己株式の取得				△189	△189
自己株式の処分		3		3	6
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計	3,820	3,823	△7,232	△186	225
平成19年6月30日 残高	53,886	46,308	3,240	△758	102,677

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年12月31日 残高	11,318	△276	11,041	2	113,495
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					7,640
新規連結による増加高					202
剰余金の配当					△1,890
中間純損失（△）					△5,543
自己株式の取得					△189
自己株式の処分					6
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	1,603	1,906	3,509	50	3,559
中間連結会計期間中の変動額合計	1,603	1,906	3,509	50	3,785
平成19年6月30日 残高	12,921	1,630	14,551	52	117,280

当中間連結会計期間（自平成20年1月1日 至平成20年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年12月31日 残高	53,886	46,310	14,292	△848	113,641
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△1,960		△1,960
中間純利益			9,594		9,594
自己株式の取得				△100	△100
自己株式の処分		4		6	11
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計	—	4	7,633	△94	7,544
平成20年6月30日 残高	53,886	46,314	21,926	△942	121,185

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年12月31日 残高	9,640	1,853	11,493	53	125,189
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△1,960
中間純利益					9,594
自己株式の取得					△100
自己株式の処分					11
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△2,739	△2,116	△4,856	218	△4,637
中間連結会計期間中の変動額合計	△2,739	△2,116	△4,856	218	2,906
平成20年6月30日 残高	6,901	△263	6,637	272	128,095

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日 残高	50,066	42,484	10,472	△571	102,451
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	3,820	3,820			7,640
剰余金の配当			△1,890		△1,890
新規連結による増加高			202		202
当期純利益			5,508		5,508
自己株式の取得				△284	△284
自己株式の処分		5		7	12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	3,820	3,825	3,820	△277	11,189
平成19年12月31日 残高	53,886	46,310	14,292	△848	113,641

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年12月31日 残高	11,318	△276	11,041	2	113,495
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					7,640
剰余金の配当					△1,890
新規連結による増加高					202
当期純利益					5,508
自己株式の取得					△284
自己株式の処分					12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△1,677	2,129	452	51	503
連結会計年度中の変動額合計	△1,677	2,129	452	51	11,693
平成19年12月31日 残高	9,640	1,853	11,493	53	125,189

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当 期)純利益又は税金等調 整前中間純損失(△)		△11,031	17,469	221
2 減価償却費		12,508	11,055	24,526
3 固定資産臨時償却費		7,227	—	6,583
4 減損損失		570	1,325	6,939
5 のれん償却費		—	434	869
6 退職給付引当金の減少額		△766	△7,342	△1,166
7 貸倒引当金の減少額		△97	△364	△295
8 受取利息及び受取配当金		△585	△541	△1,026
9 支払利息		2,120	1,959	4,280
10 有形固定資産売却益		△90	△25,809	△6,769
11 有形固定資産売却除却損		631	2,687	1,300
12 投資有価証券売却益		△23	△4	△766
13 投資有価証券評価損等		64	85	393
14 売上債権の減少額		3,773	12,271	4,387
15 たな卸資産の増減額 (増加:△)		△3,693	△1,222	777
16 仕入債務の増減額 (減少:△)		2,572	△1,423	△3,015
17 未払酒税の増減額 (減少:△)		38	△14,476	△207
18 その他流動負債の増加額		—	8,996	327
19 その他		949	△143	△1,072
小計		14,169	4,957	36,288
20 利息及び配当金の受取額		716	709	991
21 利息の支払額		△2,053	△1,980	△4,237
22 法人税等の支払額		△1,397	△2,799	△2,350
営業活動による キャッシュ・フロー		11,435	887	30,690
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入 による支出		—	△298	△629
2 定期預金の払戻 による収入		655	578	607
3 投資有価証券の取得 による支出		△39	△1,135	△250
4 投資有価証券の売却及び 償還による収入		1,783	104	2,804

		前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
5 有形固定資産の取得 による支出		△9,547	△11,505	△17,815
6 有形固定資産の売却 による収入		117	48,996	7,206
7 無形固定資産の取得 による支出		△1,828	△2,385	△2,067
8 長期貸付金の実行 による支出		△73	△520	△74
9 長期貸付金の回収 による収入		230	153	414
10 その他		△1,471	△2,436	△3,689
投資活動による キャッシュ・フロー		△10,173	31,553	△13,495
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額 (減少:△)		11,551	△19,168	△4,999
2 長期借入れによる収入		8,001	10,833	24,001
3 長期借入金の返済 による支出		△34,570	△19,122	△50,335
4 社債の発行による収入		19,925	3,843	19,925
5 社債の償還による支出		△10,000	—	△10,000
6 コマーシャルペーパーの 純増減額 (減少:△)		5,000	△4,000	4,000
7 配当金の支払額		△1,883	△1,957	△1,888
8 その他		△183	160	△271
財務活動による キャッシュ・フロー		△2,158	△29,411	△19,568
IV 現金及び現金同等物に係 る換算差額		36	△142	△43
V 現金及び現金同等物の 増減額 (減少:△)		△860	2,886	△2,416
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		8,282	5,881	8,282
VII 新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額		15	—	15
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※1	7,437	8,768	5,881

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 連結子会社の数 29社 主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」2「事業の内容」に記載しているため省略しております。 (重要性が増したことによる増加 1社) ㈱横浜恵和ビルディング</p> <p>(2) 非連結子会社 ㈱サッポロエネルギーサービスほか 非連結子会社の合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>	<p>(1) 連結子会社 連結子会社の数 34社 主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」2「事業の内容」に記載しているため省略しております。 (新規設立による増加 2社) YGPリアルエステート㈱ サッポロファインフーズ㈱</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>	<p>(1) 連結子会社 連結子会社の数 32社 主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 (新規設立による増加 3社) スターネット㈱ サッポロプロアシスト㈱ サッポロ都市開発㈱ (重要性が増したことによる増加 1社) ㈱横浜恵和ビルディング</p> <p>(2) 非連結子会社 ㈱サッポロエネルギーサービスほか 非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の数 5社 持分法適用会社名は、第1「企業の概況」2「事業の内容」に記載しているため省略しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社 持分法を適用していない非連結子会社、㈱サッポロエネルギーサービスほか、及び関連会社、㈱さいたまアリーナほかの中間純損益及び利益剰余金に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。</p>	<p>(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の数 5社 持分法適用会社名は、第1「企業の概況」2「事業の内容」に記載しているため省略しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社 同左</p>	<p>(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の数 5社 持分法適用会社名は、第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社 持分法を適用していない非連結子会社、㈱サッポロエネルギーサービスほか、及び関連会社、㈱さいたまアリーナほかの当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① たな卸資産 商品・製品・半製品・原材料(大麦、麦芽、びん、箱等)及び販売用貯蔵品 ……主として総平均法に基づく原価法 販売用不動産 ……個別法に基づく原価法 製造用貯蔵品 ……最終仕入原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① たな卸資産 商品・製品・半製品・原材料(大麦、麦芽、びん、箱等)及び販売用貯蔵品 ……同左 販売用不動産 ……同左 製造用貯蔵品 ……同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① たな卸資産 商品・製品・半製品・原材料(大麦、麦芽、びん、箱等)及び販売用貯蔵品 ……同左 販売用不動産 ……同左 製造用貯蔵品 ……同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>② 有価証券 満期保有目的の債券 ……償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……中間連結決算日の 市場価格等に基づく 時価法（評価差 額は全部純資産直 入法により処理 し、売却原価は移 動平均法により算 定しております） 時価のないもの ……移動平均法による 原価法</p> <p>③ デリバティブ ……時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しておりま す。ただし、北海道工場、昭 和63年1月以降新規取得の賃 貸用資産、恵比寿ガーデンブ レイス、サッポロファクトリ ー、平成10年4月1日以降取 得の「建物」（建物附属設備 を除く）、新九州工場、尾島 工場は、定額法を採用してお ります。 なお、主な耐用年数は以下 の通りであります。 建物及び構築物 2～65年 機械装置及び運搬具 2～17年</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しておりま す。 なお、のれんについては20 年以内の合理的な期間で償却 しております。 また、ソフトウェア（自社 利用）については、社内にお ける利用可能期間（5年）に 基づく定額法を採用しており ます。</p>	<p>② 有価証券 満期保有目的の債券 ……同左 その他有価証券 時価のあるもの ……同左 時価のないもの ……同左</p> <p>③ デリバティブ ……同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しておりま す。ただし、北海道工場、昭 和63年1月以降新規取得の賃 貸用資産、恵比寿ガーデンブ レイス、サッポロファクトリ ー、平成10年4月1日以降取 得の「建物」（建物附属設備 を除く）、新九州工場、群馬 工場和酒製造設備、那須工場 は、定額法を採用しておりま す。 なお、主な耐用年数は以下 の通りであります。 建物及び構築物 2～65年 機械装置及び運搬具 2～17年</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しておりま す。 なお、ソフトウェア（自社 利用）については、社内にお ける利用可能期間（5年）に 基づく定額法を採用しており ます。</p>	<p>② 有価証券 満期保有目的の債券 ……同左 その他有価証券 時価のあるもの ……連結決算日の市場 価格等に基づく時 価法（評価差額は 全部純資産直入法 により処理し、売 却原価は移動平均 法により算定して おります） 時価のないもの ……同左</p> <p>③ デリバティブ ……同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する部分の金額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年～15年）による定額法により償却しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から償却しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年～15年）による定額法により償却しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から償却しております。 (追加情報) 当社及び連結子会社であるサッポロビール㈱は、平成20年5月1日に退職給付制度全体をポイント制退職金制度に変更し、退職給付制度のうち退職一時金制度を廃止し、確定拠出年金制度を導入いたしました。 なお、この確定拠出年金制度への移行については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 企業会計基準委員会 平成14年1月31日）を適用しており、1,178百万円を「退職給付制度改定損失」として特別損失に計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年～15年）による定額法により償却しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>④ 役員退職慰労引当金 役員については、退職金の支給に備えるため社内規による必要額の100%を計上しております。</p> <p>なお、当社及び主要な子会社については、平成16年3月に役員退職慰労金制度を廃止したことにより新規の計上はありません。</p> <p>(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによって行うこととしております。</p> <p>なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務等について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。更に金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を行っております。</p>	<p>また、当社及び連結子会社であるサッポロビール㈱は、当中間連結会計期間より、従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い一定の年数の見直しを行った結果、過去勤務債務及び数理計算上の差異の償却年数をそれぞれ15年から14年に短縮しております。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、営業利益は9百万円減少し、経常損失は9百万円増加し、税金等調整前中間純利益は9百万円減少しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p>	<p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …金利スワップ取引・為替予約取引 ヘッジ対象 …外部調達全般（借入金）・外貨建取引（金銭債務・予定取引等）</p> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利の変動リスク及び為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。</p> <p>(7) その他の中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 繰延資産の処理方法 株式交付及び社債発行に伴う諸費用は、支出時の費用として処理しております。</p> <p>② 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>③ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …同左 ヘッジ対象 …同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価方法 同左</p> <p>(7) その他の中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …同左 ヘッジ対象 …同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性の評価方法 同左</p> <p>(7) その他の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 繰延資産の処理方法 株式交付及び社債発行に伴う諸費用は、支出時の費用として処理しております。</p> <p>② 消費税等の会計処理 同左</p> <p>③ 連結納税制度の適用 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。</p>	<p>(売上高の計上方法) 従来、販売費及び一般管理費として処理しておりました得意先(卸売店・小売店)に支払う飲料水の販売価格に対応する販売奨励金について、当中間連結会計期間より売上高から控除する方法に変更しました。 近年、卸売業、小売業の系列化・統合化等により小売市場における競争激化が進む中で、値引き要請が強まり、飲料水の販売価格に対応する実質的な売上値引としての性格をもつ販売奨励金が恒常化してきました。 こうした中で、飲料水の販売奨励金を得意先別・品種別等に細分化して集計することを目的に、請求書管理システムの構築を行い、売上値引相当額と販売費相当額とを区分して把握できる体制を整備しました。 このような体制整備に伴い、損益計算区分をより適正に行うため、当中間期より、販売奨励金のうち、売上値引に相当する額を売上高から控除する方法に変更したものです。 この変更により、従来の方法に比べ、売上高及び営業費用は3,197百万円減少しておりますが、営業利益に与える影響はありません。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(ギフト券等にかかる負債計上方法)</p> <p>従来は、ギフト券の未回収券については一定期間後、収益に計上していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会報告第42号)を当中間連結会計期間から適用し、一定期間経過後のギフト券の回収見込額についても、「預り金」に計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更に伴い、「ギフト券等回収損引当額」746百万円を特別損失に計上しております。</p> <p>(在外子会社等の収益及び費用の換算方法)</p> <p>在外子会社等の収益及び費用は、従来は中間連結決算日の為替相場により換算していましたが、当中間連結会計期間より期中平均相場による換算方法に変更しております。</p> <p>この変更は、在外子会社等の重要性が増加してきたことや、連結決算日の為替相場の変動により企業状況が正しく表示されない可能性があることから、一時的な相場の変動による影響を受けない平均の為替相場を用いることにより、より実情に即した換算をするために行ったものであります。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、売上高は158百万円、営業利益は0百万円それぞれ減少し、経常損失は3百万円増加し、税金等調整前中間純利益は3百万円、中間純利益は2百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間末において「無形固定資産その他」に含めて表示しておりました「連結調整勘定」(前中間連結会計期間末192百万円)及び「営業権」(前中間連結会計期間末326百万円)は連結財務諸表規則の改正に伴い「のれん」として区分掲記しております。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」(前中間連結会計期間29百万円)は、前連結会計年度において表示、区分掲記しており、当中間連結会計期間においても「為替差益」として表示、区分掲記しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「減価償却費」に含めて表示しておりました「のれん償却費」(前中間連結会計期間470百万円)は、前連結会計年度において表示、区分掲記しており、当中間連結会計期間においても「のれん償却費」として表示、区分掲記しております。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「その他流動負債の増加額」(前中間連結会計期間1,758百万円)は、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>前連結会計年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末において、社債発行差金の残高はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成19年12月31日)																																																														
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 363,168百万円</p> <p>※2 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額 927百万円</p> <p>※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,497百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>7,506</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,083</td> </tr> </table> <p>(2) 上記資産に対する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>7,152百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>20,275</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>27,427</td> </tr> </table> <p>なお、上記のほか、Silver 2501 Canada Inc. の総資産57,717百万円を、短期借入金4,879百万円及び長期借入金4,788百万円の担保に供しております。</p> <p>4 偶発債務 (保証債務) 下記のとおり従業員等の借入金などに対し保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員 (住宅取得資金)</td> <td>1,690百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱新星苑</td> <td>725</td> </tr> <tr> <td>その他3社</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,551</td> </tr> </table> <p>このほかに社債の債務履行引受契約(信託型デットアサンプション契約)を行っております。</p> <p>第15回無担保普通社債 10,000百万円</p>	機械装置及び運搬具	1,497百万円	投資有価証券	7,506	投資その他の資産	80	計	9,083	短期借入金	7,152百万円	長期借入金	20,275	計	27,427	従業員 (住宅取得資金)	1,690百万円	㈱新星苑	725	その他3社	136	計	2,551	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 322,156百万円</p> <p>※2 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額 836百万円</p> <p>※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>5,762百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,842</td> </tr> </table> <p>(2) 上記資産に対する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>8,484百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>16,791</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25,275</td> </tr> </table> <p>なお、上記のほか、Sapporo Canada Inc. の総資産51,521百万円を、短期借入金5,833百万円及び長期借入金134百万円の担保に供しております。</p> <p>4 偶発債務 (保証債務) 下記のとおり従業員等の借入金などに対し保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員 (住宅取得資金)</td> <td>1,383百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱新星苑</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>その他2社</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,522</td> </tr> </table>	投資有価証券	5,762百万円	投資その他の資産	80	計	5,842	短期借入金	8,484百万円	長期借入金	16,791	計	25,275	従業員 (住宅取得資金)	1,383百万円	㈱新星苑	75	その他2社	64	計	1,522	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 367,287百万円</p> <p>※2 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額 927百万円</p> <p>※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>6,812百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,892</td> </tr> </table> <p>(2) 上記資産に対する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>7,654百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>17,824</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25,478</td> </tr> </table> <p>なお、上記のほか、Silver 2501 Canada Inc. の総資産57,332百万円を、短期借入金4,589百万円及び長期借入金3,890百万円の担保に供しております。</p> <p>4 偶発債務 (保証債務) 下記のとおり従業員等の借入金に対し保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員 (住宅取得資金)</td> <td>1,551百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱新星苑</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>その他3社</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,955</td> </tr> </table> <p>このほかに社債の債務履行引受契約(信託型デットアサンプション契約)を行っております。</p> <p>第15回無担保普通社債 10,000百万円</p>	投資有価証券	6,812百万円	投資その他の資産	80	計	6,892	短期借入金	7,654百万円	長期借入金	17,824	計	25,478	従業員 (住宅取得資金)	1,551百万円	㈱新星苑	300	その他3社	103	計	1,955
機械装置及び運搬具	1,497百万円																																																															
投資有価証券	7,506																																																															
投資その他の資産	80																																																															
計	9,083																																																															
短期借入金	7,152百万円																																																															
長期借入金	20,275																																																															
計	27,427																																																															
従業員 (住宅取得資金)	1,690百万円																																																															
㈱新星苑	725																																																															
その他3社	136																																																															
計	2,551																																																															
投資有価証券	5,762百万円																																																															
投資その他の資産	80																																																															
計	5,842																																																															
短期借入金	8,484百万円																																																															
長期借入金	16,791																																																															
計	25,275																																																															
従業員 (住宅取得資金)	1,383百万円																																																															
㈱新星苑	75																																																															
その他2社	64																																																															
計	1,522																																																															
投資有価証券	6,812百万円																																																															
投資その他の資産	80																																																															
計	6,892																																																															
短期借入金	7,654百万円																																																															
長期借入金	17,824																																																															
計	25,478																																																															
従業員 (住宅取得資金)	1,551百万円																																																															
㈱新星苑	300																																																															
その他3社	103																																																															
計	1,955																																																															
<p>※5 期末日満期手形の会計処理 当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であるため、当中間連結会計期間末日満期手形については手形交換日に入・出金の処理をする方法によっております。</p> <p>このため次の当中間連結会計期間末日満期手形が当中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>135百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>0</td> </tr> </table>	受取手形	135百万円	支払手形	0	<p>_____</p>	<p>※5 期末日満期手形の会計処理 当連結会計年度末日が金融機関の休日であるため、当連結会計年度末日満期手形については手形交換日に入・出金の処理をする方法によっております。</p> <p>このため次の当連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>184百万円</td> </tr> </table>	受取手形	184百万円																																																								
受取手形	135百万円																																																															
支払手形	0																																																															
受取手形	184百万円																																																															
<p>※6 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。</p> <p>相殺前の金額は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>のれん</td> <td>28,386百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>28,350</td> </tr> </table>	のれん	28,386百万円	負ののれん	36	差引	28,350	<p>_____</p>	<p>_____</p>																																																								
のれん	28,386百万円																																																															
負ののれん	36																																																															
差引	28,350																																																															

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																																																																																																																																										
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売奨励金及び手数料</td><td style="text-align: right;">16,855百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">11,805</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">10,238</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">468</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,451</td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">82百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">90</td></tr> </table> <p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">163百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">434</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">34</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">631</td></tr> </table> <p>※4 固定資産臨時償却費はサッポロビール(株)大阪工場の臨時償却に伴うものであります。その内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">3,132百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">3,951</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">144</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">7,227</td></tr> </table> <p>※8 減損損失の内容は次のとおりであります。</p> <p>当中間連結会計期間において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サッポロ飲料(株)(東京都渋谷区他)</td> <td>飲料事業用資産</td> <td>リース資産他</td> <td style="text-align: center;">570</td> </tr> </tbody> </table>	販売奨励金及び手数料	16,855百万円	広告宣伝費	11,805	給料手当	10,238	賞与引当金繰入額	468	退職給付費用	1,451	土地	82百万円	機械装置及び運搬具	7	計	90	建物及び構築物	163百万円	機械装置及び運搬具	434	その他	34	計	631	建物及び構築物	3,132百万円	機械装置及び運搬具	3,951	その他	144	計	7,227	場所	用途	種類	減損損失(百万円)	サッポロ飲料(株)(東京都渋谷区他)	飲料事業用資産	リース資産他	570	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売奨励金及び手数料</td><td style="text-align: right;">9,566百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">10,455</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">9,839</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">441</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,424</td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">25,742百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">51</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">16</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">25,809</td></tr> </table> <p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">1,985百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">608</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">93</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">2,687</td></tr> </table> <p>※5 ギフト券回収損引当額は、過年度償却済のギフト券にかかる将来の回収見込額の「預り金」への計上額であります。</p> <p>※6 退職給付制度改定損失は、退職給付制度間の移行等に伴うものであります。</p> <p>※7 事業構造改革費用は、平成19年10月発表の新経営構想に伴う事業再構築にかかる費用であります。</p> <p>※8 減損損失の内容は次のとおりであります。</p> <p>当中間連結会計期間において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サッポロ飲料(株)(東京都渋谷区他)</td> <td>飲料事業用資産</td> <td>リース資産他</td> <td style="text-align: center;">1,250</td> </tr> <tr> <td>サッポロライオン営業用飲食店舗(川崎市川崎区他2店)</td> <td>営業用飲食店舗</td> <td>建物他</td> <td style="text-align: center;">58</td> </tr> <tr> <td>恵比寿ガーデンプレイス(株)サッポロファクトリー(札幌市中央区)</td> <td>賃貸用不動産</td> <td>建物他</td> <td style="text-align: center;">16</td> </tr> </tbody> </table>	販売奨励金及び手数料	9,566百万円	広告宣伝費	10,455	給料手当	9,839	賞与引当金繰入額	441	退職給付費用	1,424	土地	25,742百万円	機械装置及び運搬具	51	その他	16	計	25,809	建物及び構築物	1,985百万円	機械装置及び運搬具	608	その他	93	計	2,687	場所	用途	種類	減損損失(百万円)	サッポロ飲料(株)(東京都渋谷区他)	飲料事業用資産	リース資産他	1,250	サッポロライオン営業用飲食店舗(川崎市川崎区他2店)	営業用飲食店舗	建物他	58	恵比寿ガーデンプレイス(株)サッポロファクトリー(札幌市中央区)	賃貸用不動産	建物他	16	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売奨励金及び手数料</td><td style="text-align: right;">35,862百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">17,371</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">19,973</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">688</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">2,869</td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">6,741百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">27</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">6,769</td></tr> </table> <p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">313百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">920</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">66</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">1,300</td></tr> </table> <p>※4 固定資産臨時償却費はサッポロビール(株)大阪工場の臨時償却に伴うものであります。その内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">2,656百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">3,744</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">181</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">6,583</td></tr> </table> <p>なお、対象物件の一部に収用に供された建物があるため、上記の建物及び構築物から487百万円を控除しております。</p> <p>※8 減損損失の内容は次のとおりであります。</p> <p>当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サッポロビール(株)遊休不動産(新潟県北蒲原郡)</td> <td>遊休不動産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">191</td> </tr> <tr> <td>サッポロビール(株)京葉物流センター(千葉県習志野市)</td> <td>物流倉庫</td> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td>サッポロ飲料(株)(東京都渋谷区他)</td> <td>飲料事業用資産</td> <td>リース資産他</td> <td style="text-align: center;">570</td> </tr> <tr> <td>サッポロライオン営業用飲食店舗(埼玉県川口市他3店)</td> <td>営業用飲食店舗</td> <td>建物他</td> <td style="text-align: center;">214</td> </tr> <tr> <td>恵比寿ガーデンプレイス(株)サッポロファクトリー(札幌市中央区)</td> <td>賃貸用不動産</td> <td>建物他</td> <td style="text-align: center;">5,950</td> </tr> </tbody> </table>	販売奨励金及び手数料	35,862百万円	広告宣伝費	17,371	給料手当	19,973	賞与引当金繰入額	688	退職給付費用	2,869	土地	6,741百万円	その他	27	計	6,769	建物及び構築物	313百万円	機械装置及び運搬具	920	その他	66	計	1,300	建物及び構築物	2,656百万円	機械装置及び運搬具	3,744	その他	181	計	6,583	場所	用途	種類	減損損失(百万円)	サッポロビール(株)遊休不動産(新潟県北蒲原郡)	遊休不動産	土地	191	サッポロビール(株)京葉物流センター(千葉県習志野市)	物流倉庫	建物	12	サッポロ飲料(株)(東京都渋谷区他)	飲料事業用資産	リース資産他	570	サッポロライオン営業用飲食店舗(埼玉県川口市他3店)	営業用飲食店舗	建物他	214	恵比寿ガーデンプレイス(株)サッポロファクトリー(札幌市中央区)	賃貸用不動産	建物他	5,950
販売奨励金及び手数料	16,855百万円																																																																																																																																											
広告宣伝費	11,805																																																																																																																																											
給料手当	10,238																																																																																																																																											
賞与引当金繰入額	468																																																																																																																																											
退職給付費用	1,451																																																																																																																																											
土地	82百万円																																																																																																																																											
機械装置及び運搬具	7																																																																																																																																											
計	90																																																																																																																																											
建物及び構築物	163百万円																																																																																																																																											
機械装置及び運搬具	434																																																																																																																																											
その他	34																																																																																																																																											
計	631																																																																																																																																											
建物及び構築物	3,132百万円																																																																																																																																											
機械装置及び運搬具	3,951																																																																																																																																											
その他	144																																																																																																																																											
計	7,227																																																																																																																																											
場所	用途	種類	減損損失(百万円)																																																																																																																																									
サッポロ飲料(株)(東京都渋谷区他)	飲料事業用資産	リース資産他	570																																																																																																																																									
販売奨励金及び手数料	9,566百万円																																																																																																																																											
広告宣伝費	10,455																																																																																																																																											
給料手当	9,839																																																																																																																																											
賞与引当金繰入額	441																																																																																																																																											
退職給付費用	1,424																																																																																																																																											
土地	25,742百万円																																																																																																																																											
機械装置及び運搬具	51																																																																																																																																											
その他	16																																																																																																																																											
計	25,809																																																																																																																																											
建物及び構築物	1,985百万円																																																																																																																																											
機械装置及び運搬具	608																																																																																																																																											
その他	93																																																																																																																																											
計	2,687																																																																																																																																											
場所	用途	種類	減損損失(百万円)																																																																																																																																									
サッポロ飲料(株)(東京都渋谷区他)	飲料事業用資産	リース資産他	1,250																																																																																																																																									
サッポロライオン営業用飲食店舗(川崎市川崎区他2店)	営業用飲食店舗	建物他	58																																																																																																																																									
恵比寿ガーデンプレイス(株)サッポロファクトリー(札幌市中央区)	賃貸用不動産	建物他	16																																																																																																																																									
販売奨励金及び手数料	35,862百万円																																																																																																																																											
広告宣伝費	17,371																																																																																																																																											
給料手当	19,973																																																																																																																																											
賞与引当金繰入額	688																																																																																																																																											
退職給付費用	2,869																																																																																																																																											
土地	6,741百万円																																																																																																																																											
その他	27																																																																																																																																											
計	6,769																																																																																																																																											
建物及び構築物	313百万円																																																																																																																																											
機械装置及び運搬具	920																																																																																																																																											
その他	66																																																																																																																																											
計	1,300																																																																																																																																											
建物及び構築物	2,656百万円																																																																																																																																											
機械装置及び運搬具	3,744																																																																																																																																											
その他	181																																																																																																																																											
計	6,583																																																																																																																																											
場所	用途	種類	減損損失(百万円)																																																																																																																																									
サッポロビール(株)遊休不動産(新潟県北蒲原郡)	遊休不動産	土地	191																																																																																																																																									
サッポロビール(株)京葉物流センター(千葉県習志野市)	物流倉庫	建物	12																																																																																																																																									
サッポロ飲料(株)(東京都渋谷区他)	飲料事業用資産	リース資産他	570																																																																																																																																									
サッポロライオン営業用飲食店舗(埼玉県川口市他3店)	営業用飲食店舗	建物他	214																																																																																																																																									
恵比寿ガーデンプレイス(株)サッポロファクトリー(札幌市中央区)	賃貸用不動産	建物他	5,950																																																																																																																																									

<p>前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、遊休不動産及び賃貸用不動産については各物件を、飲食店舗については主に各店舗を、資産グループとしております。</p> <p>当該物件は、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(570百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、飲料事業用資産570百万円(リース資産436百万円、建物及び構築物11百万円、有形固定資産その他80百万円、無形固定資産その他30百万円、投資その他の資産その他11百万円)であります。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュフローを5.2%で割引いて算定しております。</p>	<p>当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、遊休不動産及び賃貸用不動産については各物件を、飲食店舗については主に各店舗を、資産グループとしております。</p> <p>飲料事業用資産は、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,250百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、飲料事業用資産1,250百万円(リース資産967百万円、建物及び構築物23百万円、有形固定資産その他175百万円、無形固定資産その他62百万円、投資その他の資産その他21百万円)であります。</p> <p>営業用飲食店舗については、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(58百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、営業用飲食店舗58百万円(建物及び構築物52百万円、機械装置及び運搬具2百万円、その他2百万円)であります。</p> <p>サッポロファクトリーは、子会社への事業譲渡により売却価額が確定したため、帳簿価額との差額を減損損失(16百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、賃貸用不動産16百万円(建物及び構築物8百万円、機械装置及び運搬具7百万円、その他0百万円)であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定会社による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュフローを5.7%で割引いて算定しております。</p>	<p>当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、遊休不動産及び賃貸用不動産については各物件を、飲食店舗については主に各店舗を、資産グループとしております。</p> <p>遊休不動産については、地価が下落し投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(191百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>京葉物流センターは、建物の時価の下落により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>飲料事業用資産は、収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(570百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、飲料事業用資産570百万円(リース資産436百万円、建物及び構築物11百万円、有形固定資産その他80百万円、無形固定資産その他30百万円、投資その他の資産その他11百万円)であります。</p> <p>営業用飲食店舗については、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(214百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、営業用飲食店舗214百万円(建物及び構築物200百万円、機械装置及び運搬具6百万円、その他7百万円)であります。</p> <p>サッポロファクトリーは、子会社への事業譲渡を予定しているため、回収可能価額を算定し、回収が困難と見込まれる額を減損損失(5,950百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、賃貸用不動産5,950百万円(建物及び構築物5,801百万円、機械装置及び運搬具65百万円、その他83百万円)であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額は、信託銀行または不動産鑑定会社による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュフローを5.2%で割引いて算定しております。</p> <p>※9 のれん償却額は、Sleeman Breweries Ltd. が保有するブランドの一部と(株)楽丸酒造ののれんの償却に伴うものであります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千 株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千 株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千 株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	379,617	14,353	—	393,971
合計	379,617	14,353	—	393,971
自己株式				
普通株式 (注) 2、3	1,458	223	7	1,674
合計	1,458	223	7	1,674

(注) 1 発行済株式の株式数の増加14,353千株は、新株予約権の行使及び転換社債の転換による新株の発行であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加223千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 3月 29日 定時株主総会	普通株式	1,890	5.00	平成18年12月31日	平成19年 3月 30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月 30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千 株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千 株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千 株)
発行済株式				
普通株式	393,971	—	—	393,971
合計	393,971	—	—	393,971
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	1,785	126	13	1,898
合計	1,785	126	13	1,898

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加126千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少13千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,960	5.00	平成19年12月31日	平成20年3月31日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	379,617	14,353	—	393,971
合計	379,617	14,353	—	393,971
自己株式				
普通株式 (注) 2、3	1,458	343	16	1,785
合計	1,458	343	16	1,785

(注) 1 発行済株式の株式数の増加14,353千株は、新株予約権の行使及び転換社債の転換による新株の発行であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加343千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少16千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,890	5.00	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,960	利益剰余金	5.00	平成19年12月31日	平成20年3月31日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																																																						
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="215 323 566 635"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>7,437百万円</td></tr> <tr><td>流動資産その他 (有価証券)</td><td>17</td></tr> <tr><td>計</td><td>7,455</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金</td><td>—</td></tr> <tr><td>株式及び償還までの 期間が3ヶ月を超え る債券</td><td>△17</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>7,437</td></tr> </table> <p>2 新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債)に付された新株予約権の行使及び転換社債の転換の内容</p> <table data-bbox="215 738 566 1000"> <tr><td>新株予約権の行使等 による資本金増加額</td><td>3,820百万円</td></tr> <tr><td>新株予約権の行使等 による資本剰余金増 加額</td><td>3,820</td></tr> <tr><td>新株予約権の行使等 による新株予約権付 社債及び転換社債の 減少額</td><td>7,640</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	7,437百万円	流動資産その他 (有価証券)	17	計	7,455	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	—	株式及び償還までの 期間が3ヶ月を超え る債券	△17	現金及び現金同等物	7,437	新株予約権の行使等 による資本金増加額	3,820百万円	新株予約権の行使等 による資本剰余金増 加額	3,820	新株予約権の行使等 による新株予約権付 社債及び転換社債の 減少額	7,640	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="649 323 1000 635"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>9,069百万円</td></tr> <tr><td>流動資産その他 (有価証券)</td><td>39</td></tr> <tr><td>計</td><td>9,108</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金</td><td>△300</td></tr> <tr><td>株式及び償還までの 期間が3ヶ月を超え る債券</td><td>△39</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>8,768</td></tr> </table> <p>2 新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債)に付された新株予約権の行使及び転換社債の転換の内容</p> <table data-bbox="649 738 1000 1000"> <tr><td>新株予約権の行使等 による資本金増加額</td><td>3,820百万円</td></tr> <tr><td>新株予約権の行使等 による資本剰余金増 加額</td><td>3,820</td></tr> <tr><td>新株予約権の行使等 による新株予約権付 社債及び転換社債の 減少額</td><td>7,640</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	9,069百万円	流動資産その他 (有価証券)	39	計	9,108	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△300	株式及び償還までの 期間が3ヶ月を超え る債券	△39	現金及び現金同等物	8,768	新株予約権の行使等 による資本金増加額	3,820百万円	新株予約権の行使等 による資本剰余金増 加額	3,820	新株予約権の行使等 による新株予約権付 社債及び転換社債の 減少額	7,640	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="1080 323 1431 635"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>6,511百万円</td></tr> <tr><td>流動資産その他 (有価証券)</td><td>13</td></tr> <tr><td>計</td><td>6,524</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金</td><td>△629</td></tr> <tr><td>株式及び償還までの 期間が3ヶ月を超え る債券</td><td>△13</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>5,881</td></tr> </table> <p>2 新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債)に付された新株予約権の行使及び転換社債の転換の内容</p> <table data-bbox="1080 738 1431 1000"> <tr><td>新株予約権の行使等 による資本金増加額</td><td>3,820百万円</td></tr> <tr><td>新株予約権の行使等 による資本剰余金増 加額</td><td>3,820</td></tr> <tr><td>新株予約権の行使等 による新株予約権付 社債及び転換社債の 減少額</td><td>7,640</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	6,511百万円	流動資産その他 (有価証券)	13	計	6,524	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△629	株式及び償還までの 期間が3ヶ月を超え る債券	△13	現金及び現金同等物	5,881	新株予約権の行使等 による資本金増加額	3,820百万円	新株予約権の行使等 による資本剰余金増 加額	3,820	新株予約権の行使等 による新株予約権付 社債及び転換社債の 減少額	7,640
現金及び預金勘定	7,437百万円																																																							
流動資産その他 (有価証券)	17																																																							
計	7,455																																																							
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	—																																																							
株式及び償還までの 期間が3ヶ月を超え る債券	△17																																																							
現金及び現金同等物	7,437																																																							
新株予約権の行使等 による資本金増加額	3,820百万円																																																							
新株予約権の行使等 による資本剰余金増 加額	3,820																																																							
新株予約権の行使等 による新株予約権付 社債及び転換社債の 減少額	7,640																																																							
現金及び預金勘定	9,069百万円																																																							
流動資産その他 (有価証券)	39																																																							
計	9,108																																																							
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△300																																																							
株式及び償還までの 期間が3ヶ月を超え る債券	△39																																																							
現金及び現金同等物	8,768																																																							
新株予約権の行使等 による資本金増加額	3,820百万円																																																							
新株予約権の行使等 による資本剰余金増 加額	3,820																																																							
新株予約権の行使等 による新株予約権付 社債及び転換社債の 減少額	7,640																																																							
現金及び預金勘定	6,511百万円																																																							
流動資産その他 (有価証券)	13																																																							
計	6,524																																																							
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△629																																																							
株式及び償還までの 期間が3ヶ月を超え る債券	△13																																																							
現金及び現金同等物	5,881																																																							
新株予約権の行使等 による資本金増加額	3,820百万円																																																							
新株予約権の行使等 による資本剰余金増 加額	3,820																																																							
新株予約権の行使等 による新株予約権付 社債及び転換社債の 減少額	7,640																																																							

(有価証券)

(前中間連結会計期間末)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	平成19年6月30日		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	14,118	35,461	21,343
(2) 債券			
社債	3	4	1
(3) その他	119	149	29
合計	14,242	35,616	21,374

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について、減損処理の対象となるものは該当ありません。なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は全て減損処理を行っており、30%以上50%未満下落した場合は、個々の銘柄について回復可能性の検討を行い、必要と認められた額について減損処理を行っております。

- 3 時価のない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	平成19年6月30日	
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	
(1) 満期保有目的の債券		
非公募の内国債券		30
(2) 子会社及び関連会社株式		1,366
(3) その他有価証券		
非上場株式		5,171
非公募の内国債券		71
その他		1,167

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のない株式について64百万円の減損処理を行っております。

(当中間連結会計期間末)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	平成20年6月30日		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	14,915	26,231	11,316
(2) 債券 社債	—	—	—
(3) その他	119	129	10
合計	15,034	26,361	11,326

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について、減損処理の対象となるものは該当ありません。なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は全て減損処理を行っており、30%以上50%未満下落した場合は、個々の銘柄について回復可能性の検討を行い、必要と認められた額について減損処理を行っております。

- 3 時価のない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	平成20年6月30日
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 非公募の内国債券	30
(2) 子会社及び関連会社株式	1,214
(3) その他有価証券 非上場株式	5,040
非公募の内国債券	69
その他	994

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のない株式について85百万円の減損処理を行っております。

(前連結会計年度末)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	平成19年12月31日		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	13,867	29,748	15,880
(2) 債券			
社債	—	—	—
(3) その他	119	147	27
合計	13,987	29,895	15,908

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式1百万円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は全て減損処理を行っており、30%以上50%未満下落した場合は、個々の銘柄について回復可能性の検討を行い、必要と認められた額について減損処理を行っております。

- 3 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	平成19年12月31日
	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
非公募の内国債券	30
(2) 子会社及び関連会社株式	1,883
(3) その他有価証券	
非上場株式	5,038
非公募の内国債券	72
その他	485

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について392百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引)

(前中間連結会計期間末)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	804	1,052	247
	オプション取引	371 (10)	0	△10
金利	スワップ取引	5,811	△22	△22
合計		6,987	1,029	214

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

3. 通貨オプション取引については、契約額の下にオプション料を () 書きで記載しております。

(当中間連結会計期間末)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	330	458	127
金利	スワップ取引	1,583	△26	△26
合計		1,914	431	101

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(前連結会計年度末)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	588	835	246
金利	スワップ取引	5,235	△48	△48
合計		5,823	787	198

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいても、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

摘要	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)						
	酒類事業 (百万円)	飲料事業 (百万円)	外食事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	161,941	24,194	13,471	11,851	211,458	—	211,458
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,990	112	—	1,306	4,409	(4,409)	—
計	164,932	24,306	13,471	13,157	215,867	(4,409)	211,458
営業費用	167,048	25,442	13,577	9,781	215,849	(3,157)	212,692
営業利益又は営業損失 (△)	△2,116	△1,135	△106	3,375	17	(1,251)	△1,234

摘要	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)						
	酒類事業 (百万円)	飲料事業 (百万円)	外食事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	149,593	18,112	14,043	11,736	193,486	—	193,486
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,722	117	—	1,179	4,019	(4,019)	—
計	152,316	18,230	14,043	12,916	197,505	(4,019)	193,486
営業費用	153,257	18,601	14,085	9,189	195,133	(2,804)	192,329
営業利益又は営業損失 (△)	△941	△370	△42	3,726	2,372	(1,215)	1,157

摘要	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)						
	酒類事業 (百万円)	飲料事業 (百万円)	外食事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	343,670	52,239	28,954	24,147	449,011	—	449,011
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,323	330	—	2,639	9,293	(9,293)	—
計	349,993	52,569	28,954	26,787	458,305	(9,293)	449,011
営業費用	342,139	53,408	28,298	19,714	443,560	(6,912)	436,648
営業利益又は営業損失 (△)	7,854	△839	656	7,073	14,744	(2,381)	12,362

- (注) 1 事業区分の方法は、日本標準産業分類を参考にし、各事業の営業内容の類似性により区分しております。
2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
酒類事業	ビール・発泡酒・ワイン・洋酒・焼酎・物流・プラント・アグリ他
飲料事業	飲料水
外食事業	ビヤホール・レストラン
不動産事業	不動産賃貸・不動産販売・商業施設運営・ユーティリティ供給・スポーツ施設運営

- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間は1,306百万円、当中間連結会計期間は1,240百万円、前連結会計年度は2,477百万円であります。これは、持株会社である当社で発生した費用のうち、事業会社管理・運営に係わる費用であります。

- 4 会計方針の変更
(前中間連結会計期間)
該当事項はありません。

(当中間連結会計期間)

(1) 売上高の計上方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載の通り、当中間連結会計期間から、売上高の計上方法を変更し、得意先に支払う飲料水の販売価格に対応する販売奨励金を売上高から控除しております。これにより、従来の方によった場合と比較して、当中間連結会計期間の飲料事業における売上高及び営業費用が3,197百万円減少しておりますが、営業損失に与える影響はありません。

(2) 在外子会社等の収益及び費用の換算方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載の通り、当中間連結会計期間から、在外子会社等の収益及び費用の換算方法を変更し、期中平均相場により換算しております。これにより、従来の方によった場合と比較して、当中間連結会計期間の酒類事業における外部顧客に対する売上高は158百万円減少し、営業損失は0百万円増加しております。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）並びに前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）

本国の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）並びに前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 298.83円	1株当たり純資産額 326.02円	1株当たり純資産額 319.07円
1株当たり中間純損失 14.24円	1株当たり中間純利益 24.47円	1株当たり当期純利益 14.10円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されているため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 23.46円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 13.76円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失金額 中間(当期)純利益又は中間純損失(△) (百万円)	△5,543	9,594	5,508
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失(△) (百万円)	△5,543	9,594	5,508
普通株式の期中平均株式数 (千株)	389,368	392,130	390,801
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	70	141
(うち支払利息(税額相当額控除後)) (百万円)	(—)	(70)	(141)
普通株式増加数 (千株)	—	19,889	19,889
(うち転換社債) (千株)	(—)	(19,889)	(19,889)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第3回無担保転換社債。この概要は「新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	—	—

(重要な後発事象)

(前中間連結会計期間)

該当事項はありません。

(当中間連結会計期間)

該当事項はありません。

(前連結会計年度)

(退職給付制度の改正について)

当社及び連結子会社であるサッポロビール㈱は平成20年1月の両社取締役会において、現行の退職給付制度を改定することを決議いたしました。

平成20年5月1日付けで、退職給付制度全体をポイント制退職金制度に変更すること、及び退職給付制度のうち退職一時金制度を廃止し、確定拠出年金制度を導入することとしております。また、2月27日付けで厚生労働省へ認可申請を行っております。

なお、確定拠出年金制度への移行に伴い、平成20年度において「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 企業会計基準委員会 平成14年1月31日)を適用する予定であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		3,294		3,320		2,524	
2 営業未収入金		475		350		465	
3 関係会社短期貸付 金		49,408		67,714		50,481	
4 その他		1,290		3,395		3,188	
流動資産合計		54,468	15.2	74,780	24.6	56,659	16.5
II 固定資産							
1 無形固定資産		18		16		17	
2 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		125,731		127,471		126,981	
(2) 関係会社長期貸 付金		164,516		95,813		148,379	
(3) 投資損失引当金		—		△3,911		—	
(4) その他	※1	13,170		9,766		10,576	
計		303,418		229,140		285,937	
固定資産合計		303,436	84.8	229,156	75.4	285,954	83.5
資産合計		357,905	100.0	303,936	100.0	342,614	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 短期借入金	※1	48,300		11,100		31,750	
2 1年以内に返済する 長期借入金	※1	30,622		23,189		27,821	
3 賞与引当金		31		16		39	
4 その他	※2	8,792		8,862		10,308	
流動負債合計			87,746 24.6		43,169 14.2		69,919 20.4
II 固定負債							
1 社債		50,000		50,000		50,000	
2 転換社債		19,710		19,710		19,710	
3 長期借入金	※1	65,706		61,516		70,225	
4 退職給付引当金		3,012		2,237		2,861	
5 役員退職慰労引当 金		10		1		10	
6 その他		1,288		390		328	
固定負債合計			139,727 39.0		133,856 44.0		143,136 41.8
負債合計			227,474 63.6		177,025 58.2		213,055 62.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			53,886 15.1		53,886 17.8		53,886 15.7
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		46,543		46,543		46,543	
(2) その他資本剰余 金		16		23		19	
資本剰余金合計			46,560 13.0		46,567 15.3		46,562 13.6
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		6,754		6,754		6,754	
(2) その他利益剰余 金							
別途積立金		16,339		16,339		16,339	
繰越利益剰余金		3,862		2,517		4,610	
利益剰余金合計			26,955 7.5		25,610 8.4		27,703 8.1
4 自己株式			△758 △0.2		△942 △0.3		△848 △0.2
株主資本合計			126,644 35.4		125,121 41.2		127,303 37.2
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評 価差額金			3,786 1.0		1,789 0.6		2,254 0.6
評価・換算差額等合 計			3,786 1.0		1,789 0.6		2,254 0.6
純資産合計			130,431 36.4		126,911 41.8		129,558 37.8
負債純資産合計			357,905 100.0		303,936 100.0		342,614 100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)			当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)			前事業年度要約損益計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 営業収益										
1 事業会社運営収入		2,324			1,733			4,782		
2 関係会社配当金収入		679	3,003	100.0	3,379	5,112	100.0	680	5,462	100.0
II 営業費用										
一般管理費	※1	1,853	1,853	61.7	1,240	1,240	24.3	3,556	3,556	65.1
営業利益			1,150	38.3		3,872	75.7		1,906	34.9
III 営業外収益	※2		2,245	74.8		2,131	41.7		4,577	83.8
IV 営業外費用	※3		1,693	56.4		1,527	29.8		3,513	64.3
経常利益			1,702	56.7		4,477	87.6		2,970	54.4
V 特別利益										
1 投資有価証券売却益		—	—	—	—	—	—	0	0	0.0
VI 特別損失										
1 投資損失引当金繰入損		—			3,911			—		
2 退職給付制度改定損失		—			161			—		
3 事業構造改革費用		—	—	—	278	4,350	85.1	—	—	—
税引前中間(当期)純利益			1,702	56.7		126	2.5		2,971	54.4
法人税、住民税及び事業税		250			116			572		
法人税等調整額		179	430	14.3	141	258	5.1	379	951	17.4
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)			1,272	42.4		△131	△2.6		2,019	37.0

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日 残高	50,066	42,723	13	42,736	6,754	19,339	1,481	27,574	△571	119,805
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	3,820	3,820		3,820						7,640
剰余金の配当							△1,890	△1,890		△1,890
中間純利益							1,272	1,272		1,272
自己株式の取得									△189	△189
自己株式の処分			3	3					3	6
別途積立金の取崩						△3,000	3,000	-		-
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計	3,820	3,820	3	3,823	-	△3,000	2,381	△618	△186	6,838
平成19年6月30日 残高	53,886	46,543	16	46,560	6,754	16,339	3,862	26,955	△758	126,644

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日 残高	3,380	3,380	123,185
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			7,640
剰余金の配当			△1,890
中間純利益			1,272
自己株式の取得			△189
自己株式の処分			6
別途積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	406	406	406
中間会計期間中の変動額合計	406	406	7,245
平成19年6月30日 残高	3,786	3,786	130,431

当中間会計期間（自平成20年1月1日 至平成20年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年12月31日 残高	53,886	46,543	19	46,562	6,754	16,339	4,610	27,703	△848	127,303
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当							△1,960	△1,960		△1,960
中間純損失（△）							△131	△131		△131
自己株式の取得									△100	△100
自己株式の処分			4	4					6	11
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計	—	—	4	4	—	—	△2,092	△2,092	△94	△2,182
平成20年6月30日 残高	53,886	46,543	23	46,567	6,754	16,339	2,517	25,610	△942	125,121

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年12月31日 残高	2,254	2,254	129,558
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△1,960
中間純損失（△）			△131
自己株式の取得			△100
自己株式の処分			11
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△464	△464	△464
中間会計期間中の変動額合計	△464	△464	△2,647
平成20年6月30日 残高	1,789	1,789	126,911

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年12月31日 残高	50,066	42,723	13	42,736	6,754	19,339	1,481	27,574	△571	119,805
事業年度中の変動額										
新株の発行	3,820	3,820		3,820						7,640
剰余金の配当							△1,890	△1,890		△1,890
当期純利益							2,019	2,019		2,019
自己株式の取得									△284	△284
自己株式の処分			5	5					7	12
別途積立金の取崩						△3,000	3,000	－		－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	3,820	3,820	5	3,825	－	△3,000	3,128	128	△277	7,498
平成19年12月31日 残高	53,886	46,543	19	46,562	6,754	16,339	4,610	27,703	△848	127,303

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日 残高	3,380	3,380	123,185
事業年度中の変動額			
新株の発行			7,640
剰余金の配当			△1,890
当期純利益			2,019
自己株式の取得			△284
自己株式の処分			12
別途積立金の取崩			－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△1,125	△1,125	△1,125
事業年度中の変動額合計	△1,125	△1,125	6,372
平成19年12月31日 残高	2,254	2,254	129,558

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法に基づく原価法 その他有価証券 ① 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 時価のないもの …移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) デリバティブ…時価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 …同左 子会社株式及び関連会社株式 …同左 その他有価証券 ① 時価のあるもの …同左 ② 時価のないもの …同左</p> <p>(2) デリバティブ…同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 …同左 子会社株式及び関連会社株式 …同左 その他有価証券 ① 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 時価のないもの …同左</p> <p>(2) デリバティブ…同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当中間会計期間末の残高はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当中間会計期間に属する部分の金額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により償却しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から償却しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により償却しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から償却しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当事業年度末の残高はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に属する部分の金額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異につきましては、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により償却しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から償却しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員については、退職金の支給に備えるため会社内規による必要額の100%を計上しております。 なお、平成16年3月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止したことにより、新規の計上はありません。</p> <p>—————</p>	<p>(追加情報) 当社は、平成20年5月1日に退職給付制度全体をポイント制退職金制度に変更し、退職給付制度のうち退職一時金制度を廃止し、確定拠出年金制度を導入いたしました。 なお、この確定拠出年金制度への移行については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 企業会計基準委員会平成14年1月31日)を適用しており、161百万円を「退職給付制度改定損失」として特別損失に計上しております。 また、当社は、当中間会計期間より、従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い一定の年数の見直しを行った結果、過去勤務債務及び数理計算上の差異の償却年数をそれぞれ15年から14年に短縮しております。 この変更による営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 投資損失引当金 子会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>—————</p>
4 繰延資産の処理方法	株式交付及び社債発行に伴う諸費用は、支出時の費用として処理しております。	—————	株式交付及び社債発行に伴う諸費用は、支出時の費用として処理しております。
5 ヘッジ会計の方法	借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップを行っており、その会計処理は金利スワップの特例処理によっております。	同左	同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。</p>	—————	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日)を適用しております。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 前事業年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 なお、当中間会計期間末において、社債発行差金の残高はありません。</p>	—————	—————

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)
<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>投資その他の資産</p> <p>その他</p> <p>(投資有価証券) 489 百万円</p> <p>上記のほか、子会社であるサッポロビール(株)保有の投資有価証券6,980百万円を担保に提供しております。</p> <p>(2) 上記資産に対する債務</p> <p>短期借入金 1,000百万円</p> <p>1年内に返済する 6,065</p> <p>長期借入金 20,275</p> <p>計 27,340</p> <p>※2 消費税等の取扱い</p> <p>未払消費税等は流動負債「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 偶発債務</p> <p>(保証債務)</p> <p>下記のとおり関係会社及び従業員等に対し保証を行っております。</p> <p>(借入金債務)</p> <p>従業員 1,590百万円</p> <p>(住宅取得資金)</p> <p>株新星苑 725</p> <p>サッポロワイン(株) 452</p> <p>その他4社 199</p> <p>(一括支払信託債務)</p> <p>サッポロビール(株) 3,235</p> <p>その他1社 1,134</p> <p>計 7,337</p> <p>このほかに社債の債務履行引受契約(信託型デットアサンプション契約)を行っております。</p> <p>第15回無担保普通社債 10,000百万円</p> <p>計 10,000</p>	<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>投資その他の資産</p> <p>その他</p> <p>(投資有価証券) 336百万円</p> <p>上記のほか、子会社であるサッポロビール(株)保有の投資有価証券5,390百万円を担保に提供しております。</p> <p>(2) 上記資産に対する債務</p> <p>短期借入金 2,000百万円</p> <p>1年内に返済する 6,484</p> <p>長期借入金 16,791</p> <p>計 25,275</p> <p>※2 消費税等の取扱い</p> <p>同左</p> <p>3 偶発債務</p> <p>(保証債務)</p> <p>下記のとおり関係会社及び従業員等に対し保証を行っております。</p> <p>(借入金債務)</p> <p>Sapporo Canada Inc. 7,153百万円</p> <p>従業員 1,301</p> <p>(住宅取得資金)</p> <p>サッポロワイン(株) 299</p> <p>その他3社 139</p> <p>(敷金返還債務)</p> <p>恵比寿ガーデンプレイス(株) 8,952</p> <p>(一括支払信託債務)</p> <p>サッポロビール(株) 2,756</p> <p>その他2社 963</p> <p>計 21,565</p>	<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p>投資有価証券 365百万円</p> <p>上記のほか、子会社であるサッポロビール(株)保有の投資有価証券6,411百万円を担保に提供しております。</p> <p>(2) 上記資産に対する債務</p> <p>短期借入金 2,000百万円</p> <p>1年内に返済する 5,654</p> <p>長期借入金 17,824</p> <p>計 25,478</p> <p>3 偶発債務</p> <p>(保証債務)</p> <p>下記のとおり関係会社及び従業員等に対し保証を行っております。</p> <p>(借入金債務)</p> <p>従業員 1,459百万円</p> <p>(住宅取得資金)</p> <p>サッポロワイン(株) 376</p> <p>株新星苑 300</p> <p>その他4社 134</p> <p>(一括支払信託債務)</p> <p>サッポロビール(株) 3,099</p> <p>その他2社 1,101</p> <p>計 6,471</p> <p>このほかに社債の債務履行引受契約(信託型デットアサンプション契約)を行っております。</p> <p>第15回無担保普通社債 10,000百万円</p> <p>計 10,000</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
<p>※1 減価償却実施額</p> <p>無形固定資産 1百万円</p> <p>※2 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 2,082百万円</p> <p>受取配当金 148</p> <p>※3 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 1,124百万円</p> <p>社債利息 482</p>	<p>※1 減価償却実施額</p> <p>無形固定資産 1百万円</p> <p>※2 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 1,942百万円</p> <p>受取配当金 116</p> <p>※3 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 932百万円</p> <p>社債利息 587</p>	<p>※1 減価償却実施額</p> <p>無形固定資産 2百万円</p> <p>※2 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 4,362百万円</p> <p>受取配当金 198</p> <p>※3 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 2,200百万円</p> <p>社債利息 1,075</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	1,458	223	7	1,674
合計	1,458	223	7	1,674

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加223千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	1,785	126	13	1,898
合計	1,785	126	13	1,898

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加126千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少13千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	1,458	343	16	1,785
合計	1,458	343	16	1,785

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加343千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少16千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

(リース取引関係)

当中間会計期間、前中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても、該当する取引はありません。

(有価証券関係)

当中間会計期間末、前中間会計期間末及び前事業年度末のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり情報については中間連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(前中間会計期間)

該当事項はありません。

(当中間会計期間)

該当事項はありません。

(前事業年度)

(退職給付制度の改正について)

当社は平成20年1月30日開催の取締役会において、現行の退職給付制度を改定することを決議いたしました。

平成20年5月1日付けで、退職給付制度全体をポイント制退職金制度に変更すること、及び退職給付制度のうち退職一時金制度を廃止し、確定拠出年金制度を導入することとしております。また、2月27日付けで厚生労働省へ認可申請を行っております。

なお、確定拠出年金制度への移行に伴い、平成20年度において「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 企業会計基準委員会 平成14年1月31日)を適用する予定であります。

(2) 【その他】

平成20年8月5日開催の取締役会において、第85期中間配当は行わないことを決議いたしました。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|---|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成19年1月1日
(第84期) 至 平成19年12月31日 | 平成20年3月31日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
の訂正報告書 | 平成20年3月31日に提出した第84期有価証券報告書の訂正報告書であります。 | 平成20年6月23日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。 | 平成20年7月29日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 訂正発行登録書 | 平成18年11月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書
平成18年11月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書
平成18年11月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書
平成19年7月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書
平成19年7月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書
平成19年7月30日に提出した発行登録書の訂正発行登録書 | 平成20年3月31日
関東財務局長に提出。
平成20年6月23日
関東財務局長に提出。
平成20年7月29日
関東財務局長に提出。
平成20年3月31日
関東財務局長に提出。
平成20年6月23日
関東財務局長に提出。
平成20年7月29日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9月14日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小野 隆良 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 哲史 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 9月12日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 隆良 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 哲史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、従来、販売費及び一般管理費として処理していた販売奨励金のうち売上値引に相当する額を売上高から控除する方法に変更した。
2. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、ギフト券の未回収券について、一定期間後収益に計上する方法から、一定期間経過後のギフト券の回収見込額についても、「預り金」に計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 9月14日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小野 隆良 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 哲史 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第84期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 9月12日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 隆良 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 哲史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第85期事業年度の中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。